

令和4年豊能町議会9月定例会議
決算特別委員会

会議録

令和4年9月13日

豊能町議会

令和4年豊能町議会9月定例会議
決算特別委員会

年月日 令和4年9月13日(火)
場所 豊能町役場 大会議室
出席委員 6名
川上 勲 小寺 正人 才脇 明美
永谷 幸弘 永並 啓 秋元美智子
委員外出席 管野英美子(議長)
欠席委員 なし

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
まちづくり調整監	松本真由美	保 健 福 祉 部 長	小森 進
保健福祉部理事兼健康増進課長	浅海 毅	住 民 部 長	大西 隆樹
都 市 建 設 部 長	坂田 朗夫	都 市 建 設 部 理 事	浄住 修
こども未来部長	入江 太志	保 険 課 長	岡本めぐみ
建 設 課 長	仲村 晴好	都 市 計 画 課 長	田中 克生
農 林 商 工 課 長	中谷 康彦	教 育 総 務 課 長	千歳あや乃
義 務 教 育 課 長	吉澤 亘	こども育成課長	竹内 弘明
生 涯 学 習 課 長	寺倉 義浩		

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 浜本 正義 書 記 清水 義和

本日の委員会に付された案件は次のとおりである。

令和4年豊能町議会9月定例会議付託案件について

1. 第1号認定 令和3年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
2. 第2号認定 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
3. 第3号認定 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
4. 第4号認定 令和3年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 第5号認定 令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
6. 第6号認定 令和3年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

開会 午前9時30分

○委員長（川上 勲君）

皆さんおはようございます。

先島諸島では、3日目に入りましたけども、台風12号で、雨風が吹き荒れておりません。幸いにして、ここ大阪では、3日4日続きの晴天で、昨日、一昨日は満月でございました。

日本語は非常におくゆかしい言葉がございまして、私は、横文字の片仮名よりも、日本語が大好きでございます。

ちなみに月は15日で満ちて、15日で欠けるということでございますが、その時々、日本語らしい優雅な言葉遣いでなされております。三日月から始まって、上弦の月、またあるいは十三夜とか、大変情緒豊かな言葉遣いで表現されております。ちなみに、今夜は居待月、座って月の出るのを待つというような言葉遣いでございます。

本日、決算特別委員会が2日目になりましたけれども、皆さんの御協力をいただきまして、本日中に終わらせていただきますように、御協力をよろしくお願いをいたします。

昨日に引き続きまして、決算特別委員会を開催いたします。

昨日は第1号認定、一般会計決算の成果報告書129ページ、環境課まで終了いたしました。本日は、130ページ、建設課から審査を始めたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

では、座らせていただきます。

次に、成果報告書の130ページから143ページまでの建設課、144ページから155ページまでの都市計画課、156ページから172ページまでの農林商工課が所管する事業について、御説明をお願いします。

順次説明よろしくお願いをいたします。

はい、仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

はい、建設課の仲村です。おはようございます。

それでは私のほうからは、建設課の所管する部分の説明をさせていただきます。

事業評価シートの131ページをお願いいたします。決算書は149ページです。

土木事務事業、小事業名2の地籍調査推進事業でございます。

これの主なものにつきましては、ときわ台5丁目地内の地籍調査測量業務委託と、地籍調査支援システムの物件使用に要した費用でございます。

主な成果は、ときわ台5丁目地区に事業着手し、一筆ごとに立会いを行い、予定しておりました173筆、それぞれの筆ごとに測量までを終えております。対前年度378万8,000円の増につきましては、令和3年度より地籍調査を開始したことによるものでございます。

次に、事業評価シートの133ページをお願いいたします。決算書は151ページです。

町道維持管理事業、小事業名2、町道等維持補修事業。

これの主なものにつきましては、シルバー人材センターに委託しております初谷川周辺の巡回管理業務や東西地区の町道維持管理補修工事で、この工事は、舗装、側溝等の道路施設の老朽化に伴う補修や緊急時の対応、その他、冬場においては、塩化カルシウムの散布業務などとなっております。対前年度1,138万1,000円の減の要因は、令和2年度に道路台帳の補正業務を臨時的な経費として支出したことや、道路附属物の点検業務を、令和3年度からは、交通安全施設整備費から支出することにしたことによるものでございます。

事業評価シートの135ページをお願いいたします。

たします。

光風台駅前エスカレーター管理運営事業の主なものは、例年どおり実施したエスカレーターの保守点検業務及び能勢電鉄へのエスカレーター監視業務に加え、臨時的な経費としまして、ハンドレール修繕工事を行ったものでございます。この臨時的経費によりまして対前年度が増となっております。

事業評価シートの136ページをお願いいたします。決算書153ページです。

道路舗装事業の主なものにつきましては、光風台地区と吉川地区の町道吉川中央線舗装工事と、東ときわ台地区の町道ときわ台東2号線の舗装工事などでございます。

特定財源の5,272万3,000円の内訳は、国の社会資本整備総合交付金が2,357万1,000円、公共施設等適正管理推進事業債が2,710万円、前年度繰越金が205万2,000円となっております。町内全域において、町道舗装の老朽化が目立ちますけれども、引き続き国の交付金等を活用しながら、優先順位をつけて、道路舗装工事を行ってまいります。

続きまして、事業評価シート137ページをお願いいたします。

1の橋梁長寿命化等事業の主なものにつきましては、光風台大橋や木代地区の女美尾橋及び川尻地区の高橋の3橋の補修設計を行ったことや、橋梁点検業務として、18橋の点検を行ったものです。

また、対前年度3,791万5,000円の増の主な要因は、前年度から繰越して実施した新木代橋の改修工事によるものでございます。

事業評価シート138ページをお願いいたします。

切畑地区他整備事業につきましては、希望ヶ丘2丁目北側に大円川雨水貯留池がありますが、その貯留池に隣接する里道・水路の境界線を特定するために、用地測量を

実施したものでございます。

事業評価シート142ページをお願いいたします。

耕地災害復旧事業は、平成30年7月、西日本豪雨等により、木代地区の土石流災害の復旧工事のほか、令和2年に被災した木代地区の水路2件、令和3年度に被災した高山地区の農地1件と、木代地区の土石流災害の復旧工事の補完工事を行ったものでございます。

私からは以上です。

○委員長（川上 勲君）

通常的にする仕事とか、その説明は結構でございますので、昨年度の主な事だけで結構でございますので、その説明をよろしく申し上げます。

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい、都市計画課、田中です。どうぞよろしくをお願いいたします。

都市計画のほうで例年と違っている部分を御説明させていただきます。

まず、事業評価シート145ページ、決算書では133ページになります。

大事業名、上水道事業補助事業の小事業名2の、上水道事業補助事業の臨時のほうでございしますが、こちらは新型コロナウイルス感染症対策の対応として、水道の基本料金を2か月間免除した費用でございします。

次に、事業評価シート150ページ、決算書では157ページになります。

大事業名、公園・緑地・街路樹等管理事業の小事業名3の支障木伐採業務委託事業につきましては、令和2年度に策定の支障木伐採計画に基づき、優先度の高い支障木から伐採している費用でございします。

次に、小事業名6の緑地擁壁改修事業につきましては、令和2年度より着手しているときわ台6丁目にある7号緑地の擁壁改

修工事に要した費用でございます。

次に小事業名7の感染対策用防護服購入事業につきましては、新型コロナウイルス感染対策の一環として、コロナ感染者の糞便や手洗いの水などから、下水に新型コロナウイルスが流入することがあるため、下水関係の検査、各家庭の公共桧の詰まりの復旧作業、下水管のカメラ調査など、職員が直営で行う際に、汚水や汚物が衣服に付着するため、使い捨ての防護服を購入し、ウイルス感染対策に要した費用でございます。

次に小事業名8の公園・緑地整備事業につきましては、光風台地区の緑地法面に土留や、水路等の整備に要した費用でございます。

次に、事業評価シート152ページ、決算書では159ページになります。

大事業名、交通安全対策事業の小事業名1の交通安全対策事業の主なものにつきましては、豊能警察の前にある交通安全協会の施設にトイレを増築するための補助金に要した費用でございます。

次に事業評価シート153ページ、決算書は159ページになります。

大事業名、自転車駐輪場管理事業の小事業名2の光風台自転車駐輪場再整備事業につきましては、光風台駅前の第1駐輪場が老朽化しているため閉鎖し、新たに第2、第3の自転車駐輪場を整備した費用でございます。

次に、事業評価シート155ページ、決算書では203ページになります。

大事業名、公園施設災害復旧事業の小事業名1、公園施設災害復旧事業については、令和2年7月14日の豪雨により、被災した光風台6丁目の緑地復旧工事に要した費用となります。

都市計画からは、説明は以上になります。

○委員長（川上 勲君）

ありがとうございました。

次に、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

おはようございます。農林商工課、中谷です。よろしくお願いたします。

それでは、農林商工課が所管しておりますところを御説明させていただきたいと思っております。

まず、事業評価シートの157ページ、決算書は137ページになります。

大事業名、シルバー人材センター支援事業になります。令和3年度におきましては、例年の補助金に加えまして、新型コロナウイルスの感染防止対策としまして、21万5,000円の補助金を上乗せして支出させていただいております。増額分の財源につきましては、全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充てられております。

続きまして、事業評価シート160ページ、決算書は139ページ。

大事業名が、農業振興事業です。

小事業の2番目、機構集積協力金交付事業ですが、これは、高山地区で圃場整備事業を進めるに当たりまして、地域でまとまった農地を貸出したことに対しての、協力を支出しております。財源は全額、国の補助金で賄っております。

そのほかの小事業、青年就農給付金、とよの就農支援塾、また、新規就農促進安定支援は、例年同様に実施しております。

続きまして、事業評価シートの161ページ、決算書は139ページになります。

大事業名が農×観光戦略推進事業です。

こちらは、志野の里運営に係る経費となっております。昨年決算より、140万円支出は少ないんですが、昨年は、オーニングの設置、また、冷蔵庫の購入ということで、そういうのがあったんで、多かったという

ことです。

続きまして、163ページ、決算書は141ページになります。

農空間保全事業です。

小事業の中の2つ目、中山間地域等直接支払制度事業ですが、こちらは、農業生産条件が不利地域、あと平地との格差を補正するために交付される交付金となっております。棚田地域の指定を受けるとともに、地域が集落協定を策定し、事業採択を受けることができたということで、牧地区のほうで交付しております。そちらの財源ですが交付額の4分の3が国・府の補助金ということになっております。

続きまして、事業評価シートの164ページ、決算書は141ページになります。

大事業名は、ほ場整備事業です。

こちらは、牧地区における府営のほ場整備事業に係る負担金となっております。昨年度は、境界測量、また詳細設計、換地業務、文化財の試掘調査を実施しております。町の負担割合は、1割ということになっております。

続きまして、事業評価シートの167ページ、決算書で言いますと143ページになります。

大事業名、森林管理事業です。

治山・治水強化への、負担金が増となっております。こちらは、府営の治山事業、木代の福田地区の土石流の災害の復旧の工事ということで、堰堤を作っておるんですが、そういう工事をやっていることに対して、負担金がアップされております。

こちらとあと増の要因としましては、公用車を修繕しております。

続きまして、事業評価シート168ページ、決算書で言いますと143ページの森林整備事業になります。

まずちょっと訂正をお願いしたいんです

けども、そこの中の、令和2年度の決算額がゼロ円ということになっておりますが、ちょっとシステムで数字を引っ張ってこなかったというところがありましたので、修正をお願いしたいと思います。令和2年度の決算額は198万円。数字1,980ってということで入れていただきたいと思います。

すいません、令和3年度のほうですが、森林環境譲与税を財源としまして、間伐の実施と、森林整備基本方針、こちらのほうを策定しております。

最後になります。

事業評価シートの171ページ、決算書で言いますと147ページ、商工事務事業になります。

小事業の2つ目、地域しごと創生スタート支援事業ですが、こちらのほうでは新規起業者への助成を行っております。令和3年度につきましては1件ございます。ときわ台のル・トントンといいまして、レストランとスープ販売、こちらの起業に対しまして、補助金、助成金を交付しております。

以上、都市建設部、三課が所管しております主なものの事業の説明をさせていただきました。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、ありがとうございます。

これより質疑を行います。

ございませんか。

はい、小寺副委員長。

○副委員（小寺正人君）

評価シート149ページ。

市街化区域の用途地域の見直しをするようなことが書いてあるんですね。市街化区域の用途変えるっていうのは、どういうことなんですかね。

緩和しようという意図なんですか。

○委員長（川上 勲君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい、都市計画課、田中です。

豊能町の市街化区域には現在、第一種低層住居専用地域から近隣商業地域まで、いろんな用途地域がございますけども、用途地域の見直しも視野に入れていくってところで、今現在、都市計画マスタープランのほうに結びつけているような考えがありまして、豊能町内には、外に行かないと買物ができないというところで、町内でお金を回す仕組みではないんですけども、例えば幹線道路沿いだけでも用途地域が変えられたら、お店が建てやすくなったりとかっていうのもございますので、そういった視点に立って、今後、見直していければいいのかというようなところをちょっと調整しているところでございます。

以上です。

○副委員（小寺正人君）

小寺副委員長。

えっとね、最近新しく田園住居区域、こういうのができた。それを何か使おうとしてるということはないんですか。

○委員長（川上 勲君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい、都市計画課、田中です。

今ある新興住宅地の中にその用途地域を当てはめることは考えておりません。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

ほかにございませんか。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

おはようございます。永谷です。

報告書の131ページの建設課のところですけども、地質調査云々というところで、

課題のほうなんですけどね。

中長期的なことで、書いてあるんですけども、当然、2年度も同じような文言が書かれておりまして、現状大変厳しいかなと思うんですけども、まずその辺の状況をちょっともし説明できたら、まずよろしくお願いたします。

○委員長（川上 勲君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

はい、建設課の仲村です。

こちらに書かせていただいてた令和3年度につきましては、地籍調査アドバイザーという方に、1年間来ていただいて、いろんなアドバイスを受けておったんですが、この方退職されたということで、今現在町職員で対応しております。

この職員は結構その地籍調査には研修にも今までから参加してますし、その者がおれば、今のところは地籍調査は順調に進んでいくものと考えております。ただこの者が、病気とかそういうふうになりましたら、そういうわけにはいかないなというふうな危機感を持っています。

○委員長（川上 勲君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

それで聞きまして、これ6番の改善の方向性の中で、国や大阪府の研修制度を積極的に利用するというので、それを一つの方針として、これも令和2年度と同じ文章なんですけど、この1年間かけてですね、どのような形に進んだのか、この点についてお願いします。

○委員長（川上 勲君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

はい、建設課の仲村でございます。

この地籍調査の研修、5日間ほどあるん

ですけれども、コロナ禍でこの研修が中止されておりましたので、令和3年度中は、研修に参加できなかったということでございまして、またコロナ明けで、研修が再開されましたら積極的に研修参加したいと思っております。

○委員長（川上 勲君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

おはようございます、秋元です。

135ページのエスカレーターの件で、ちょっと私自身不明なのでお尋ねします。

もともと500万円上がってるものですかから何かなあと思って決算書の151ページを見たら、その前に予算書見たら、ちょっと豪雨で、何とかレールが浸かってしまったってことで予算たしか取ってます。取ってんですね。ただ、決算書を見た場合に、今度はそのところで、488万4,000円が流用になってるんですね。

この意味がちょっとわからなくて、予算とおきながらなぜこういう形になるのかということと、それと、予算書と決算書の項目がちょっと合わないんですね。

なんかちょっと、町のいろいろなやりくりがあるんでしょうけども、このまず流用が何で生じるのかって説明をお願いします。

○委員長（川上 勲君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

はい、建設課の仲村でございます。

このハンドレール、手すりですね、手すりの交換を行ったんですけれども、予算のつけ方といいますか、つけていただいているのが修繕費、需用費の修繕費ということで、予算を計上しております、それは、修繕を行う際にはやはり大規模な修繕になりますので、工事請負費から支出したほうがいいという判断のもと、流用させていただ

て、工事請負費から支出させていただいたものでございます。

○委員長（川上 勲君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

修繕費で538万4,000円上げたけども、修繕じゃないと。規模的にちょっと無理があるんで、工事費にしたと。だけどこれは、需用費からお金が回ってるんで、流用先が。流用してこの需用費から流用になってるものですから、そういった場合は修繕費からの流用って形にならないんですか。

知識的なものはそうじゃなければ、そうじゃないでまた。

○委員長（川上 勲君）

はい、仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

おはようございます。総務部、仙波です。

この決算書の書式上の問題でして、需用費ってというのは、款、項、目、節、細節の節に当たります。この需用費の中に、例えば消耗品であるとか燃料費、それから先ほど仲村のほうで申しあげました修繕料というのも入っております。

で、この書式として、節の項目から、要は、どこそこに流用したというふうな形の表記になりますので今回需用費よりというふうに、この決算書には表記されてるんですけど、その需用費のうちの本来は、需用費の中の修繕料から工事請負費に流用したという形になっておるところです。

○委員長（川上 勲君）

よろしいか。

（「はい」の声あり）

○委員長（川上 勲君）

はい、ほかにございますか。

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

おはようございます。才脇です。

シート160ページをお願いします。

また農業のことばかり言うて申し訳ないんですが、青年等就農給付金が、375万。これは、3名で370万。これはお給料ということですか。

○委員長（川上 勲君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい、農林商工課、中谷です。

青年等就農給付金というのは、営農を新規で始められた方、5年間のみ、経営を安定さすという意味合いで、国のほうから、年額150万を上限に、ちょっとまた引下げられるんですけども今年から、このときは150万、半年で75万ずつというような形で、安定した農業経営を持続していくために最初の5年間、でも就農されて、この給付金を受けるためには認定農業者にならなければいけないんですけども、例えばその認定農業者、例えば3年目から、認定農業者になられたということであれば、もう3・4・5の3年間しかいただけないというような給与ではないってところで、あくまでも経営安定さすために最初のほうを支援しましょうという制度、給付される給付金ということになります。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

この方たちは、ほかに仕事を持ってはるんでしょか。というのは、この150万円や125万で生活なんかできませんよね。

○委員長（川上 勲君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい、農林商工課、中谷です。

今、青年就農給付金受けられてる方は、会社を退職されて、こちらのほうで、農業

に専従されているというところで、認定農業者は一応、認められるためには、5年後に、年収の売上げ600万を目標にするという計画を立てなければなりません。

そういった場合、もう専従農家、専業農家っていうところでないと、なかなかそれは難しいので、何か兼業でということではありません。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

青年ではなくて、壮年か老年だと思うんですが、このやり方でしたら、青年の若いもの新規就農者なんか、なかなか募れませんよね。

農業に力を入れていただきたいと、これからは思うんですけど、ちょっとこの辺を、町全体でちょっと考えていただきたいなと思います。今は致し方ありませんけど、これからどういうふうに農業の振興をしていくか、もっと深く、ちょっと考えていただきたい。これ年収600万、農業で年収600万というたらかなりのハードル高いですよ。と思うんです。年収でしょ。

そして1番下の5番の75万。この機械は、例えばどういう機械の補助をして、補助率ですね、どれぐらいなのでしょうか。

○委員長（川上 勲君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

前段部分のお話は、青年就農の給付金の話は、一応40歳までに就農するということで、若者が新たに専業農家になりたいという方を応援するっていう給付金になっております。で、年収じゃなくて農業の売上げが600万です。そこを訂正させていただきます。

続いて、小事業の5番目、75万の新規就農促進安定支援事業の件になります。

どういった機械を購入されているかというところですが、4件、今回申請される方がおまして、買われた実績としましては、耕運機、畝立機、草刈機、あと管理機ですね、耕運機によく似たものですけども、そういったものを令和3年度につきましては購入されております。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、才脇委員。

○委員（才脇明美君）

細かい話になってしまうんですけど、これ売上600万、規模、耕作してる規模はどれくらいなんでしょうか。

そして、去年75万ということで、補助率聞きましたっけ、私。答えは結構です。これ、かなりしんどいですよ、75万って。耕運機、1台購入するのにも、どれくらいの耕運機を買われてるか知らないですが、トラクターじゃないですね、耕運機ですよ。手の耕運機。

だったら、いろいろあるんですけど、またこれ、一般質問でさしてもらったほうがよろしいですね。

○委員長（川上 勲君）

そうしてください。

ほかにございませんか。

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

おはようございます、地域しごと創生スタート支援事業なんですけど、これはもう、町全体でちゃんと情報が共有されてるのかっていう確認と、ここで、最初のオープンの助成金を出して、それ以降のフォローというのは何かされているのか、まずお聞かせいただけますか。

○委員長（川上 勲君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい、農林商工課、中谷です。

町全体で共有っていう話なんですけど、共有は特に今はしておりません。こういう店が開いたというような、町内に流しているという実績はございません。そこは、広報しておりません。

あと、どういったフォローかというところですけども、フォローの具体策っていうのは、特に、今のところございませんで、一応これは5年間続けていただく、過去にも何件かあるんですけども、これ5年間続けていただくという約束のもと交付しておりますので、そこで経営が当初の目的のとおりやられているか、また、経営が続けられているかというような確認はさせていただいております。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

というのが、やはりもう最初お店ってオープンして、それでどうやって宣伝するかというところが非常にしんどいとこなんです。

だからそういったところで、やはり議会だよりでも一応、若干ではありますが、広報紙には載せてるんですけど、やはりそういうところを広報とよのだけではなくて、例えばふるさと寄附の返礼品に食事券として出すとか、こういうお店がありますよとか、そういった部分で情報の共有というものを、豊能町全体まずは豊能町の役場全体で共有していただくと、そういうのは、こっちで紹介するよとか、こういうところでも紹介できるよねっていうような会話をしてもらいたいんですよ。

特にお店って、もう出したら出しっ放し

で終わるんじゃなくて、やはり行政が支援したところでやっぱり5年後10年後って続けてもらいたいわけですから、そのときに何が一番ネックになるかというところも考えて、そういったフォローもしていただけたらと思います。

あと1点、エスカレーターなんですけども、やはり定期的に住民さんのほうから、階段を下りるのが怖いとか、そういった声は、入ってくるんですね。これから高齢化がどんどん進む中で、どのようにあそこから下りる手段をとるものを何か考えているのであればちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（川上 勲君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

はい。

建設課の仲村でございます。

今エスカレーター、上りしかないと、下りの際にも、冬場なんかは凍結して滑って転倒の恐れがあるから、何とかしてほしいという声も、現地で、例えば光風台大橋なんかで作業しておると、地域の方からそういう危ないという声も聞いております。

で、まずはその下りの際の、凍結時の対応をどうするかというのを今ちょっと検討してるんですけれども、あそこに屋根をつけるとか、そういう方法もあるんですけれども、予算の都合でその辺がいつできるかちょっと、我々も検討中なんです。

今後におきましても、上りのエスカレーターだけで下りはっていうところもあるんですけどそこを、下りのエスカレーターをつけるののすごい費用がかかってしまいますので、そこはちょっと、今の段階では難しいかなと思ってます。

ただ安全対策としては、その辺のところはこれからもちょっと検討を続けていきた

いなと考えております。

○委員長（川上 勲君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

そうですね。

行政の方はそこで行政全体としては、エレベーターという方向も示していただきましたが、地域のほうでそれを拒んだ経緯がありますから、特にね、塩川さんなんかは先頭立ってエスカレーターがいいとおっしゃられてるんで、なかなか、そこだけに予算を特化することは難しいというものを、わからないと。

そういった意味で地域の方も、時間がたつとそういうことを、経緯を忘れちゃうんですね。そういったことを、定期的に言って地域の方の、もし怖いのであれば、やっぱり溶かす薬とかも住民の皆さんで撒く手伝いをしてもらうとか、やはりそういうふうに地域の住民の方の責任も踏まえた上で協力体制をとっていくということも必要なのかなと。

そうしないと、あそこでけがをするというリスクはかなり高いですから、そういったことも、検討していただけたらと思います。

○委員長（川上 勲君）

答弁よろしいか。

（「はい」の声あり）

○委員長（川上 勲君）

ほかにございませんか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。お願いします。

161ページの農業振興費の件なんですけども、まずこの200万7,000円ですか、これは139ページの決算書のどの部分にあったのか、業務委託料なんですか。が、まず1点です。もし間違ったらごめんなさい。

それと、ここに書いてありますね、農業法人等の設立を目指し、直売所、志野の里の運営を支援するってなってますが、これは農業法人を目指すこと、今すごい、いろんな形で関わってる生産者とは、もうお話ついてんですか。農業法人を目指すってことに対して。2点お尋ねします。

○委員長（川上 勲君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

まず、1点目の決算書のほうの話ですが、どこに当たるかというところですが、決算書139ページの1番下のところの、事業名で4、農×観光戦略推進事業、ここに当たります。まず1点目はよろしいですか。

（発言する者あり）

○農林商工課長（中谷康彦君）

これ全部で決算額が、その事業200万6,000円ということでここに当たります。で、2点目の農業法人、志野の里のほうの農業法人を目指すというところですが、今のところ、もともとの構想とはちょっと違った形に今なっております。次、今のところトヨノステーションというような形で、そちらのほうでできたらと、直売所を移せたらなっているところで、当課としては考えておりますが、今現在、次の展開する場所をですね、今の志野の里の場所では、課題が総合計画にも書いてますとおり、駐車場がないとか、手狭だということで、課題が挙がっております。

それを解決して、次、新たな場所、次どういう展開していくかっていうところなんです。ちょっとまだそこが、本課としても、見えるところがございませんので、運営されてる直売所の協議会さんとも、具体的な話ができてない状況です。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

トヨノステーションとか、場所を探して問題別にしといてですね、志野の里の運営形態そのものが、生産者に任せるのは問題があるっていうんで、確かそれも町長心配されて白紙撤回した一つだったと思うんで、ちょっと自分の議会の一般質問持ってきてませんけども、そういったそのあとに運営形態どうするかって話し合うっていう流れかなと私は思っていたんです。

結果、今の生産者と法人化を目指すという、そういった結論ができた上のこの一文かと思うんですが、そうじゃないんですか。

町が勝手に法人化の設立を目指してるわけですか、これ。そこあたりがよくわからないのでお尋ねします。

○委員長（川上 勲君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい、農林商工課、中谷です。

当初は、チャレンジショップという形で、志野の里のほうを始めさせていただきました。このときは、当然、法人化の話、いずれはというところで、それに向けて、運営をしていくというところで、話はさせていただいています。

その後、ちょっと方針の転換等ございまして、その後は、今ちょっと具体的に今、話は、その後の展開というところは、できてない、という状況になります。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

だから、法人化を目指しているのは町だけですね。今あそこの生産者と、そういう合意の上に法人化を目指してんじゃないん

ですよ。それが、そうですかって質問なんです。

もう話し合いて、生産者と話して、それじゃお互いにもう法人化を目指していきましょと、町も応援しますっていう流れの文章かなとも読めるんですね。

でも、実際そういう話はないのかな、あるのかな、どうなってんのかな。

○委員長（川上 勲君）

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

はい、ありがとうございます。

この法人化という部分は、共有している部分としてはいわゆる自立経営で、なおかつ、収益を含めて上げていくという方向の中で、最終的には法人化、これを目指さないといけないんですねというのは、会長等含めてお話をさせていただいたところです。

で、そのためには法人化ということは、それぞれの従業員でありますとか、そういう方々も含めて雇って、利益ができるという仕組みが必要でございますけれども、その自立、当時ですけれども自立化を目指すとする、これまでの売上げの1.6倍から1.7倍、これを上げないといけないですねというところまでは、お話がされてたということです。

で、どちらが先かということになるんですけども、今の面積上からすると、やはり生産額が限りがあるということと、それと同時にその当時ですけれども、冬場も含めたときの、いわゆる安定供給力、こういうところが課題がありますねという部分で、それらを含めた状態で総合的に検討していかないといけないというお話は言わさしていただいております。

○委員長（川上 勲君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ですから、どこの場かわからないけれども、そういう話はもうまとまってるんですよって質問なんです。

場所の問題もあるでしょう、安定供給の問題もあるでしょう。だけでも今後、お互いに生産者も、じゃあ、もう法人化を目指してやってきましょうという、そういう合意のもとに今進んでるんですね、という質問です。

それはどこまで合意したのか教えてください。

○委員長（川上 勲君）

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

合意をしてるんですね、ということですが、今現在の農家の出荷をいただいている方々と合意というレベルではない。

それは運営委員会の中でのお話の中で、そういう方向は、基本的にはチャレンジシヨップである以上、目指さないといけないねというところですので、全出荷者の方々に対して合意ができてるかという、その部分では不明なところもございます。

運営協議会の中では、そういうお話があったというところがございます。

○委員長（川上 勲君）

秋元委員。こういう具合にしたほうがよろしいでっせ、という意見を言うてもうたら結構ですんで、よろしくお願いします。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

町長、道の駅を白紙撤回した一つの理由として、生産者に経営的な視点を押しつけるのはやっぱり無理があると、問題があると。それを挙げていたからお尋ねしてるんです。

町長自らそういうことで、生産者に対して、じゃ違った形をと思っていて、今ここで法人化っていうのは、じゃあそういうこ

とも含めてね、生産者とその後、きちっと話合いのことも、あのとき答弁されてましたから、お話の上に、いや、お互い生産者のほうもやっぱり法人化を目指しますという合意の上にこの一文があるんだと思っ
ているんですが、本来そうだと思うんです。その確認だけなんです。

町がやってました、生産者は何も知りませんでしたってことは、この後困っちゃいますからね、そういう合意はもうできてんですね。

今後の混乱を避けるための提案です。確認です。そういう意味ですからお願いします。

○委員長（川上 勲君）

はい、塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

農×観光戦略の中で、そのものを令和2年の8月のところで諮問がされてたものを見直すという形で、運営委員会といいますか、審議会のところで協議をされます。

その中では、やはり課題として、安定供給力も含めて、自立化というところで法人を目指していかないといけない。

その課題については今後検討していきましようということですので、チャレンジショップとしての法人化というのは当初から話があって、安定経営のためにはやはり法人化を目指していかないといけないというのは、その段階で十分合意ができてると思っております。

○委員長（川上 勲君）

また次回の一般質問で、徹底的に言ってください。

小寺副委員長。

○副委員（小寺正人君）

今、お話を聞いてて、農業法人を目指しているか、協議会は任意団体だから、事業者として、取引をすることは多分できな

いんじゃないのかな、お金をやりとりするんだったら。だから補助金とかそんなになってないですよ、多分。だから早いこと、法人化をしてもらわんことには、豊能町からいうたらそれを事業者として、補助金を渡すためには、法人になってもらわんと困ると、そういう意味と僕は思うんだけど、どうですかね。

任意団体にお金なんか渡せないですよ。

○委員長（川上 勲君）

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

はい、ありがとうございます。

もちろんそういう理由であります。

今のチャレンジショップというのは、民間の、民間といいますか、その団体ですので、そこに対しては役割分担をさせていただいて、志野の里の設置、それにまつわる部分としては、一部町が負担をして、今現在運営していただいているところなんです。

将来的には、法人化がもし可能であるならば、先ほど小寺さんもおっしゃられてるように、補助金であるとかそういう形の、形を変えた形の支出はできると思っておりますので、運営の安定化のためにも、法人化を目指すというのは、基本的な合意だということに思っております。

○委員長（川上 勲君）

小寺副委員長。

○副委員（小寺正人君）

要するに協議会みたいなもんだったらね、何か約束を豊能町と交わしたときに、相手側がですよ、100人おったら100人連判みたいなバーンと判を押さないと契約が成立せえへんと。だから、農業法人にしてもらったら一人の代表者ポンと入れて、こういう約束しましたという契約書ができると、そういう意味じゃないんでしょうかね。

だから、法人になってもらいたいという

ことを多分言ってんじゃないですかね。

どうです。

○委員長（川上 勲君）

はい、塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おっしゃるとおりです。

持続可能なためには、そして、安定化のためにはやはり法人になってほしい。

ならなければ、今後の部分も、補助、そういう部分もあるというところで、協議を進めているところでございます。

○委員長（川上 勲君）

秋元委員は何か。

（「なし」の声あり）

○委員長（川上 勲君）

おまへんか。

才協委員。

○委員（才協明美君）

話を元に戻して、ちょっと申し訳ないんですが、法人とか、何か難しいことを言っても、農業されてる方は、農業法人にするからこれに、ちょっと手伝ってくれとか入ってくれとか言っても、現実、農業されてる方はとても忙しくて、そういうことは、しんどいと思うんですね、はい。

何が一番、私が思うのは、現に農業されてる方は、いろんな情報も、もうその見る余裕もなく疲れてます。そしたらこのシルバー人材、シルバー派遣で、お手伝いしてもらって、そしてそのお金は、町がそこはやりくりして負担してもらって。

供給をせな駄目なんですね、作物を。それでないと話、前に行かないんですよ。

違いますか。大きな店を出そうと思っても、供給が足らんと違うか、そういう心配があって、前に進めない、そしたら農業法人やなんやかんやいいますけど、今現在、農業に携わってる人間は、それに賛同するのでしょうか。

まず、ここで、やいやい言うてるよりも、そういう興味のある人、西地区にもおられると思うんです。そういった人たちにもお手伝いしてもらって、その報酬は町がみて、農家は一切、材料費とかは出ると思いますけど、人夫費は出ません。それは農林商工課も分かっておられると思いますけど、電気代や種代や燃料代ぐらいは出ても、自分が働いてる一日朝から、朝は朝星、夜は夜星でしょうね。それぐらいの農民の方は働いておられます。その報酬は一切ないです。

だから、ちょっとでも、供給を増やすために人材を派遣してもらって、それを町がちょっと考えてもらう。一步一步、先のことを考えなくて、一步一步、一か所だけでもいいじゃないですか、一軒の農家だけでもいいじゃないですか。それをしていって、ああええことしてくれてるわ、助かるわとなったら、広まるんじゃないでしょうか、私はそう思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（川上 勲君）

ちょっと話の趣旨と、逸れていってるように思いますんで。

お答え願えますか。

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい、農林商工課、中谷です。

まず志野の里を設立したっていう経緯は、農業法人というところもありますけども、一般の農家さんがなかなか出荷するところがないとか、その農作物をお金に換えるところが、仕組みが、今までは、農協さんとか、もう決まったところしかないんですけども、そういうのって結構、大規模にやっけていかなあかんかったと思うんですけども、それが、気軽にお金に、自分のやってる対価としてお金に換えれるっていう仕組み、そこに賛同していただいた方が、今協議会ということでメンバー入っておりますので、

そこがどうかというところは、皆さん、一定御理解いただいたうえで、入会していただいていると思っております。

で、労働力不足、シルバーさん使ってはどうかというところは、やはりそこまで、それは、農業者、生産者さんが賄うところになってくるのかなと。なかなかそこを、町の費用で、人夫を派遣するっていうところまでは、今は考えておりません。

そういう方向よりかは、今は新規の就農者を増やして、特に今、その小事業の中で、機械を安定の支援事業ということで機械を買っていただいた方には、必ず、そういう、志野の里には、出荷するというような約束のもとで、支払いしております。

それは、町の農業なり志野の里の活性化という意味合いも込めまして、新たな、新規の就農者を作りながら、その志野の里、直売所に出してもらってということで今、そういう形で活性化をっていうことで考えておまして、労働力が不足してるところに、シルバーなりの人材を派遣して、そこを、町が助成する、それも一つの手かもしれないですけども、今、我々がやっております町の方針としては、新たな新規就農者をつくって、遊休農地をできるだけ解消して行って、そこで、新たな就農者が、豊能町の直売所に出荷していただく、そういうサイクルのほうを目指して今事業のほうを展開しております。

今お聞きした、労働力不足のところに関しましては、一つのアイデアとして、また、検討はさせていただけたらと思います。できる方向がありましたら、またそこら辺は、新たな事業を立ち上げるなり、何なりちょっと検討させていただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

報告書135ページのエスカレーターなんですけども、令和2年度から倍額になってるんです。これは先ほどの話でハンドレールの補修を行ったということで理解しているんですね。

6番目の改善の方向性なんですけども、不具合が生じたときの連絡体制、マニュアルの構築ということで、令和2年度も同じ文章なんですけども、実際的に着手されてるのか、実際されて、今、こういうところまでできてるのかということをお願いします。

○委員長（川上 勲君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

はい、建設課の仲村でございます。

マニュアルの作成なんですけれども、エレベーターはマニュアルがあるんですけれども、エスカレーターについては、どこを探してもマニュアルが見つからないんです。うちのほうも非常事態のときにどう対応していくかっていうのをマニュアルを作りたいんですが、今まだ検討段階でございます。

○委員長（川上 勲君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

続いて137ページなんですけども、橋梁長寿命化事業の中で、やはり技術者が少ないという、不足ということで、これ全般的に昨日もお話ししたんですけど、技術者をですね、やっぱり採っていかないとなかなか業務も進まない。恐らく、担当者もかなり荷重がかかってるのかなという認識はしてるんですけど、その辺をちょっとね、昨日も話しましたが、総務部長人事関係のほうですけど、ちょっと真剣に考えていただきたいなという要望でございます。

最後6番目ですね、その一つの方法として地域連携プラットフォームということ書いてあるんで、ちょっと私も勉強不足でわからないんですけど、これちょっと説明のほどよろしくをお願いします。

○委員長（川上 勲君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

はい、建設課の仲村でございます。

この地域連携プラットフォームといえますのは、大阪府の土木事務所が中心になりまして、あと産官学で共同で、その橋のメンテナンスというのを、面倒見てくれるところがあるんですけども、産のほうは都市整備推進センター、あとは大学のほうと、三者で、そういった、点検から保守管理業務というところまでしてくれるようなところでございます。

○委員長（川上 勲君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

それにかかる費用はどんなもんですかね、結構かかるんですか。ちょっとよくわからないんですけど。

○委員長（川上 勲君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

このプラットフォームに参画すること自体は費用はかからないんですけど、もしここに保守管理を委託するようであれば、また別途かかるんですが、そこまでまだ検討しておりませんので、今後検討ということでお願いいたします。

○委員長（川上 勲君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

続いて142ページなんですけど、耕地災害復旧事業の中で、これも改善の方向性の中で、この文章全く令和2年度と同じなん

ですけども、これについて啓発ですね、実際されてるのか。

これが書かれているということは、2年度から少し進捗して、再度するように書かれているのか、その辺のところちょっとよろしくをお願いします。

○委員長（川上 勲君）

仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

はい、建設課の仲村です。

耕地災害につきましましては、受益者の水の管理というのが、非常に大事になっておりまして、水の要らない時期に大雨が降りますと、災害は少ないんですけども、どうしても水が要る時期に、田んぼに水が要る時期に、大きな雨が降りますと、どうしても災害が発生してしまうということになっておりまして、毎年、行政連絡協議員会議のときにですね、この辺の啓発はさせていただいております。

○委員長（川上 勲君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

続いて143ページなんですけど、この中長期的な課題、右のほうですね、その内容のところでですけども、当該町道において他の場所で同じような路肩崩壊の危険性があるということ書かれてるんですけど、具体的に、どういうところがありますか。

○委員長（川上 勲君）

はい、仲村建設課長。

○建設課長（仲村晴好君）

はい、建設課の仲村でございます。

新光風台の猿坂保ノ谷線のあのあたりについては、砂防堰堤がありましてその上に通ってる道ですので、そちらについては、同じような、路肩が崩壊するような危険性はございます。

○委員長（川上 勲君）

主なことだけで質疑をしていただいて、細かいことは、また担当行って聞いていただきますように、よろしくお願いします。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

157ページのシルバー人材についてお尋ねします。

この、C、自立した運営に近づけるための団体の経営努力が必要って書かれていますね。これはシルバーだけじゃないと思うんですね、いろんなところの自立した団体の努力が必要なんですけど、ことシルバーに関してはですね、人件費、それから運営費は、豊能町のシルバーの規模に合った計算を、基本的に国が計算してきますね。それで、その2分の1ずつを国と町が負担することになってます。大ざっぱに言えば。

だけど、町のほうはその人件費分だけで運営費を今まで負担してこなかったですわね。で、質問なんですけど、それを、じゃなくてきちっと人件費も運営費も2分の1ずつ負担しましょうという大前提のもとに、自立した運営に近づけるための団体の経営努力がさらに必要っていう分なのか、そうかどうか。じゃなくて、そうじゃなくても、国の分、運営費の2分の1の補助もしないから、これをシルバー独自に努力しろっていう文章なのかどうかだけの確認ですので、お願いします。

○委員長（川上 勲君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい、農林商工課、中谷です。

今、委員おっしゃられておりました補助金、人件費だけじゃないかというところなんですけども、町のスタンスとしましては、人件費と運営費と含めて補助をしているというスタンスでございます。

その中で、法人において、運営努力をし

ていただきまして、経済的な自立もしていただきたいなというところがございます。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、どうぞ、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

内訳は人件費等というふうに出してるかもしれない。しかし国が出してきたね、数字に合ったものではないから、そのところをよく考えていただきたい。

これはもう何度も言ってきましたので、この場では一般質問なっちゃいますので、その辺のとはだいぶ違ってますし、豊能町としては、総合まちづくり計画の中でも、やっぱり49ページのところで上げてますからね、高齢者の生きがいについて。これと照らし合わせて、今後考えていただきたい。

これ以上はもう一般質問になりますので終わらせていただきます。

○委員長（川上 勲君）

はい。管野議長なにかございませんか。

○議長（管野英美子君）

151ページの花いっぱい運動なんですけれども、高齢化だということとか、管理できていないということがあるんですが、今、何団体あってこの補助金で、これから先も運営できるのかということです。

それから、もう1点は155ページの光風台6丁目のことなんですけども、残念ながら、対策を講じていたにもかかわらず、大雨が降って、こういう事故、こういう事案になったと思うんですが、この先も、光風台4丁目までずっと、あのような形の法面があると思うんで、そのところの点検をしているのかということと、最後に171ページの地域しごと創生スタートはもうこれで終わりだということを知ったことがあるんですが、そしたらこの、今までやっ

てきた事の総括、これやってよかったなっ
ていうのか、もう、何でやめるのか、もっ
ともっとお店がたくさんできて、町が活性
化すればいいと、町長の考えではそうだと
思うんですが、その辺り3点お願いします。

○委員長（川上 勲君）

はい、田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

花いっぱい運動のほうの団体数なんです
けども、こちらにつきましては、すいませ
ん今ちょっと具体的な数は把握しておらな
いんですけども、基本的には「愛花会」さ
んのほうのメンバーさんのほうで、盛り立
てていってもらっているような状況でござ
います。

で、次の質問の光風台6丁目の災害の検
討。同様の時期に建てられた擁壁が、光風
台の外周には点在しておりますけども、こ
れにつきましては昨年度、令和2年度にで
すね、丸栄コンクリートさんというそのコ
ンクリートメーカーさんのほうと、都市計
画のほうで協定を結びまして、無償で、豊
能町内の擁壁点検をしてもらっております。

その中で、危険度のほうを数値化してお
りますので、順番に、要危険のところから、
予算措置して対応していったところなん
ですけども、緊急的に危ないってところ
ではなくてですね、手をつけたほうがい
いよというところを主にやっておりますの
で、報告は以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

しごと創生の件についてでございます。

まず総括をというところですが、ちょっ
とまだ総括というところはやってないところ
ですが、にぎわいづくりという意味合い

では、今まで、何件か、やっぱ沿道にぎわ
してて、そこも、結構はやっているという
ところばかりやと思います。ということで
認識しております。かなり有効であったの
かなというところでは思っているところで
ございます。

で、まず、その事業を、令和3年度限り
で廃止というところなんですけど、これの理
由というところですが、かなり有効やなど
いうのはあるんですけど、当初、この事業、
交付金、地方創生の交付金ということで、
1番最初、立ち上げた時には、上限額が500
万とかというところで、かなりの額の助成
金、助成されてたというところはありまし
て、やはり町外から、町内のほうで出店を
というところで、かなり効果はあったのか
なと思っております。

それがどうしても、一言で言いますと、
やっぱり財政難というところと、そういう
ところの交付金がなくなってきた中で、
町単独で同じような額を交付できないって
いうところが現実ありまして、最後の年
には、もう50万円限度というところで、出店
するには、新規の出店を促すには、なかな
か効果が得られない額になってきて、ただ
単に鼻っから、起業される方の助成金みた
いな形になってきて、外から入ってきても
らう、豊能町で、やっぱ500万もあれば、豊
能町で起業するっていうようなところは、
かなり効果があったかなと思うんですけ
ども、さすがに50万円ぐらいで、わざわざ
豊能町に来て、新たに営業を行うという
ところまでは、そういうところまでは至ら
ないかなというところで、中途半端な額
という少額やと判断しましたので、廃止に
いうところでさせていただきました。

ただそこは、今後どのような形で町
が、そういう、町の姿を描くかという
ところで、どこに配分しようかという
ところに

なりますので、そのところについては、私のほうからちょっとなかなか、こうですというようなコメントが今できないような状況ですので、お許しいただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

先ほどの光風台6丁目のことなんですけど、丸栄コンクリートさんと協定を結んで点検しているというのは点検費用がかかっているということですか。

それから、先ほどの地域しごと創生スタート事業ですけども、町長に伺いたいですけれども、お店ができて町が活性化しているっていうのは確かにそのカレー屋さんもそうですし、バイク屋さんもそうです。

これはもう終わってしまうということですか。

○委員長（川上 勲君）

田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい、都市計画課の田中です。

擁壁の点検につきましては、無償でやっただけでございます。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

はい、お答えさせていただきます。

基本的に起業家育成という部分は、重要な内容、そして、町外から来ていただくためにも、この事業というのは、何らかの形で、変えながらでもしていきたいというふうに思っています。

ただ、前回、令和3年のときっていうのは、財政状況が非常に悪かったために、このものを、できる範囲という形で、交付金

がなかったものですので、町単費で50万、それを上限にという形にさせていただきました。今後、財政上の中の優先順位を付けたり、それから農関係、それからにぎわいづくりに対しても、国の交付金もある。それをしっかりととれるような形も、検討していきたいと思えます。

で、やはり起業家育成、そして転入の起業家さん、これは非常に重要でございますので、今回のこの創生については、令和3年度に中止をさせていただきますけど、今後になぎわいづくりも含めた状態の交付金は取れるような形で、事業を展開を検討していきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○委員長（川上 勲君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

数字の件ですけどね、149ページ都市計画課のほうで、都市計画策定運用事業、これ、昨日もあったんですけど、令和2年度決算が4万2,000円になってるんですけど、令和2年度の決算書には4万8,000円て書いてるんですね。どちらが正しいのか。昨日も2件あって1件はまた別のあれだったんですけど。どちらが正しいのかということで、この1点だけお願ひします。

○委員長（川上 勲君）

後ほど答えてください。

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

147ページお願ひします。

建物管理事業、67万6,000円。この内訳をお願ひしたいんですけど、これ建築確認申請とかを作ってるんですかね、それだったら余りにもちょっと安いかなとか思っています。

○委員長（川上 勲君）

はい、田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

建物管理事業の67万6,000円につきましては、主に昭和56年5月末以前に建築された、旧耐震の木造住宅に対する耐震化に要した補助費用でございます。

内訳は、耐震診断2件で10万円、それから、耐震設計1件で10万円、耐震改修工事1件で40万の計60万になります。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、ほかにございませんね。

先ほどのわかりましたか。

後で。

以上で、都市建設部の質疑を終わらせていただきます。

この際、暫時休憩します。再開は11時とします。

（午前10時50分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○委員長（川上 勲君）

それでは、休憩前に引き続いて委員会を再開します。

次に、成果報告書の176ページから194ページまでの教育総務課。195ページから199ページまでの義務教育課。200ページから209ページまでのこども育成課。210ページから222ページまでの生涯学習課が所管する事業について、御説明をお願いします。

千歳教育総務課長。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

おはようございます。教育総務課、千歳です。よろしくお願いいたします。

でしたら、教育総務費の主な取組について御説明のほう申し上げます。

その説明の前に3点ほど修正点がございますので、主要施策成果報告書のほうを御覧ください。

主要施策成果報告書の、まず、180ペー

ジになります。就学援助事業になります。

こちらの2、構成事務事業、これの令和3年度決算額、令和3年度決算額です。こちらのほうが、今、7,719という数字が入っていると思うんですが、これ7,118の間違いでございます。申し訳ございません。7,118です。

続きまして、主要施策成果報告書194ページを御覧ください。ふたば園管理事業になります。こちらのほうも2、構成事務事業、令和3年度の決算額になります。こちら、2段目と3番目、決算額1,716と196と入っているんですが、これ逆でございます。2段目が196、3番目が1,716になります。数字のほうが段が逆になっております。

よろしくお願いいたします。

それでは教育総務課の主な取組について御説明申し上げます。

まず、決算書165ページ、主要施策成果報告書は178ページを御覧ください。項1教育総務費、目2事務局費、2、学校園管理事業でございます。

学校におけるICT環境の整備として、構成事務事業の2番目、5番目、6番目の事業を行い、児童・生徒用、教職員のパソコン機器の整備、小中一貫教育開始に当たっての校務支援システムの改修を行っております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としまして、宿泊を伴う学校行事に対して、対策に要した経費の補助を行っております。

なお、構成事務事業の2番目、4番目につきましては、特定財源として、決算書39ページに記載されておりますとおり、款16国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金、節1事務局費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充当されております。

続きまして、決算書は173ページ、主要

施策成果報告書は183ページを御覧ください。
項1 教育総務費、目2 事務局費、13小中一貫校施設整備事業でございます。

この事業では、学校再編整備に関する経費を計上しております。

内容につきましては、令和4年度より、東能勢小学校5・6年生が東能勢中学校で学ぶための環境整備として、東地区小中一貫校施設改修工事に係る実施設計、改修工事に係る工事監理委託料、工事請負費を計上しております。

本事業の特定財源としましては、決算書39ページに記載されておりますとおり、款16国庫支出金、項2 国庫補助金、目5 教育費国庫補助金、節1 事務局費国庫補助金、学校施設環境改善交付金2,130万1,000円が充当されております。なお、学校再編整備に係る基本実施設計業務につきましては、現在も継続中でございます。

続きまして、決算書は175ページ、主要施策成果報告書は185ページを御覧ください。
項2 小学校費、目1 学校管理費、2 小学校管理事業でございます。

この事業は小学校の修繕や工事などの施設管理、また、給食事業などが主でございます。

大規模改修工事としまして、東ときわ台小学校2号館及び給食調理室屋上防水工事を行っております。

その他、光風台小学校職員室空調改修工事など、令和2年度に策定しました豊能町学校等個別施設計画、公共施設再編検討委員会における施設の統廃合、再配置の方向性や進捗状況を見ながら、施設の改修、修繕の優先順位を決め、実施いたしました。

続きまして、決算書は181ページ、主要施策成果報告書は189ページを御覧ください。
項3 中学校費、目1 学校管理費、2 中学校管理事業でございます。

この事業につきましても、先ほどの小学校管理事業と同じく、中学校の修繕や工事といった施設管理や給食事業が主でございます。実施内容としましては、吉川中学校プール吸込配管改修工事、東能勢中学校受水槽修繕、屋内消火栓用ポンプユニット取替、火災受信機基盤取替など、こちらも先ほど申しあげました豊能町学校等個別施設計画、公共施設再編検討委員会における施設の統廃合、再配置の方向性や進捗状況を見ながら、施設の改修、修繕の優先順位を決め、実施いたしました。

続きまして、決算書は185ページ、主要施策成果報告書は194ページを御覧ください。
項4 幼稚園費、目1 幼稚園管理費、4 ふたば園管理事業でございます。

ふたば園施設整備事業としまして、施設の屋上防水工事をメインに、外壁塗装等改修工事を行っております。令和3年度におきましては、設計及び工事契約を行い、工事は令和4年度より着手しております。

支出額としましては実施設計費用として171万6,000円、工事請負費としましては、前払い金2,610万円を支払っております。

教育総務課の主な事業の説明については以上でございます。

○委員長（川上 勲君）

丁寧に説明をしていただきましたけれども、簡単に、特に3年度に変わったところだけで結構でございますので、よろしくお願ひします。

続きまして、吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

義務教育課、吉澤です。よろしくお願ひします。

私のほうは義務教育課の所管の事業の中で、令和3年度新規で行った事業のほうを御説明させていただきたいと思ひます。

主要施策報告書の195ページ、決算書169

ページを御覧ください。大事業、学校教育充実事業です。

この事業につきましては、コロナの関係で府の補助金、それから、国の補助金等が出るということで、新規で行った事業がたくさんあります。

その中でですね、補助金とは関係がないんですが、小事業4つ目、デジタル教材教育事業というのがあります。継続費でお認めいただいた事業であります。これは、デジタル教科書など、教育コンテンツの配信サービスというものを導入しまして、子どもたちのデジタル教材を、見本を見たり、それからデモをやったりとか、そういったものが学校から直接できるシステムを入れました。その分のシステム使用料と保守管理費用になっております。

続きまして小事業の6つ目、小・中学校学力等調査事業になります。これにつきましては、豊能町の独自の学力調査であります「とよのチャレンジ」を実施しまして、そのときにかかった費用で、全額委託料になっております。

次に、小事業の7つ目、スクールサポートスタッフ配置事業、これはコロナ対策の一環で、各小中学校の消毒作業をシルバー人材センターに委託した事業です。全額委託料になっております。

次に小事業の8つ目、GIGAスクールサポーター配置支援事業は一人一台配付しましたタブレット端末で学習をやっていくために支援指導する専門職を派遣する事業です。令和2年度に補正予算で認めていただいた分の繰越しをした事業で全額委託料になります。

次のところ。小事業の10個目の部分、GIGAスクールサポーター配置促進事業です。これは先ほど御説明しました支援事業の継続事業になります。令和3年度に補

助金申請しまして認められた分で、これもタブレット端末の使用に関する専門職の派遣事業になっております。

その上の9つ目、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業につきましては、タブレット端末を活用するために、ソフトを導入しました。そのソフトの導入費用と、先生方への研修費用になっております。

続きまして主要施策成果報告書199ページ、決算書の173ページを御覧ください。

その間の主要施策につきましては、継続している事業ですので割愛させていただきます。

大事業、保幼小中一貫教育推進事業についてです。その2つ目、保幼小中一貫教育充実機材購入事業につきましては、先進地の視察や研修会等の記録、それからオンライン配信を行うためのカメラや、編集機材を購入した事業になっております。

説明のほうは以上です。

○委員長（川上 勲君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

それで私はこども育成課に関する項目を御説明させていただきます。

では、決算書117ページ、事業評価・主要施策成果報告書200ページをお開きください。

事業評価・主要施策報告書の小事業名、吉川保育所管理事業（新型コロナウイルス対策事業）は、タブレットを購入し、Wi-Fi環境を整備し、園庭等で、子どもたちが先生と一緒に調べることへの興味や関心を高めることを目的としております。

決算書では、117ページの款3民生費、項2児童福祉費、目2児童福祉施設費の備考欄の2、吉川保育所管理事業、17備品購入費の庁用器具費です。

事業評価・主要施策成果報告書にお戻りください。

次の、吉川保育所感染症予防対策事業は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、衛生消耗品や壁掛扇風機等の備品を購入したものです。特定財源としまして、保育対策総合支援事業費補助金25万円と、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金25万円を充当しております。

また、決算書185ページ、事業評価・主要施策成果報告書206ページのひかり幼稚園管理事業、及び、決算書185ページ、事業評価・主要施策成果報告書208ページのふたば園管理事業の新型コロナウイルス感染症対策事業等につきましては、事業内容や支出科目につきましては、今、御説明させていただきました吉川保育所管理事業と同じとなっております。

こども育成課の説明は以上になります。

○委員長（川上 勲君）

次は、寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

生涯学習課、寺倉です。よろしくお願いたします。

それでは生涯学習課の実施事業について御説明のほうさせていただきたいと思ます。

まず、決算書189ページ、主要施策成果報告書210ページを御覧ください。こちら生涯学習推進事業でございます。

小事業として2つ目の、生涯学習施設感染症予防対策事業としまして、西公民館、中央公民館、ユーベルホール、シートスに、非接触型体温検知器を各1台購入いたしました。特定財源としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。

続きまして、決算書191ページ、主要施策成果報告書212ページを御覧ください。

西公民館管理事業でございますけれども、こちら小事業の2つ目、西公民館改修事業としまして二つ、工事を実施いたしました。一つは雨漏り対策のための、建屋の雨樋の改修工事でございます。2つ目は、館内の装飾タイルの落下防止のための館内の柱等の改修工事でございます。

続きまして決算書193ページ、主要施策成果報告書214ページを御覧ください。

こちら図書館運営事業でございます。

小事業3つ目の図書館資料購入事業は、新規事業でありますけど、内容的には、図書や資料の購入経費を令和2年度は、図書購入費、経常事業の図書館運営事業の中の図書購入費で執行しておりましたが、令和3年度からは、図書館運営事業と切り分け、予算を消耗品として組替えた上で、執行しております。

6つ目の小事業、図書館パワーアップ事業としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、オーパック、館内の貸出し検査機、また図書館の業務用パソコンを更新いたしました。

続きまして決算書195ページ、主要施策成果報告書215ページをお開きください。こちら図書館管理事業でございますが、小事業4つ目の図書館空調更新事業としまして、令和2年度からの繰越事業として、図書館の空調を入れ替えて更新しております。こちらは、同様に新型コロナウイルス感染症地方対応地方総理臨時交付金を充当しております。

続きましては、決算書199ページ、主要施策成果報告書220ページをお開きください。こちらは体育施設管理事業でございますけれども、2つ目の小事業として町立スポーツ施設管理委託事業としまして、ふれあい広場とスポーツ広場を民間活力の導入を期待しまして、NPO法人ヴィエントとよの

に、管理委託をしております。令和3年から令和5年度の3年間の委託となります。

続きまして決算書201ページ、主要施策成果報告書221ページを御覧ください。

このシート管理事業なんですけれども、ちょっと1点、修正ございます、申し訳ございません。シート管理事業の右上の3、主な成果の欄の上から6行目のところに実績載っておるんですけれども、6行目のところに第2体育場2,939人、テニスコート6,248人とございますが、これは誤りでございます。令和2年度の実績が記載されております。正しくはその上の、一つ上の5行目、第二体育場1,744人、テニスコート5,086人、これが正しい令和3年の実績でございます。誠に申し訳ございません。

事業としまして、2つ目の小事業として、シート改修事業を行いました。こちらは、シートの屋上防水の改修と、プールろ過機のエア作動弁の改修工事を実施いたしました。

続きまして3つ目の小事業、シート管理維持体制持続化事業としまして、この中で指定管理者の財政支援を行うために、シート指定管理者感染症対策支援金を支出しております。こちらは全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しております。

教育委員会の所管の事業の説明を、これで終了させていただきたいと思っております。

○委員長（川上 勲君）

これより質疑を行います。

永並委員。

○委員（永並 啓君）

これ最後に聞こうと思ってたんですけど、特に教育委員会になると、公共施設を持っている数が多いんですよね。いろんなところの、まあやたらめったら、答申を待って、答申を待って、これで何を審査するの。

答申出てからの話でしょ。町長。

答申を待ってで、止まるんですよ、決算を何を審査する。今後ここに、答申を待たないから何もできませんって書いてあるんです。D判定がいっぱい出てるんですよ。答申を待って大規模な抜本的な見直しを行う。こういうものが、公民館にもあったり、ユーベルにもあったり、いろんなところで書いてるんです。

それが無いのにここで何を議論するんですかって言うんです。

で、答申をいつ出されるんですかっていう問いになるんです。

3月に附帯決議を出しているんです。

どう受け止めているか、ちょっとそれだけをね、ちょっと確認させてください。

○委員長（川上 勲君）

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

はい、今回の令和3年度事業評価というところのお願いでございますけれども、その前に、御質問の件、附帯決議もいただきながら、公共施設の再編、これに関しては私が就任をしたときから、公共施設の再編という部分は、財政に対して非常に影響があるもの。したがって、それを基本的には取りあえず利用しながら、人口規模に合った内容のものに仕上げていくというところで、そこで、市内のところはPTを、そして審議会の専門家の先生方も含めて議論をさせていただいてる。

そこでのいわゆる答申を待たなければ、いけない部分がありますので、そういう形でやっておりますので、どうぞ御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（川上 勲君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

いや僕聞いているのはそれはもう何度も聞

いてるんですよ。それで、町長は答えてるんですよ、答申出たって最後は政治判断だと。結局、答申は参考意見なんです。政治判断で変わるかもしれない。その政治判断がなければ、ここは次に進めないということなんです。

何度も聞きましたね、答申どおりにやるんだったら答申を待つのは大事です。

でも、答申が出て町長は政治判断です、参考意見ですって言うてるんですよ。そして今言うてるのが、崩れますよね。いくら一生懸命答申出されたとしても、最後、存続か廃止か、何をするかは政治判断なんです。

だからそれを早く出してくれっていうことを、あえて予算の可決した後に、附帯決議として議会として通してるんです。それを早急に出してくれと、夏ぐらいに出してくれと。それなのに、これまでの委員会の答弁を聞いてても、1月にとか。全く附帯決議無視ですよ。

当然そちらはいろいろ通してくださいとお願いしますよ。その唯一のこっちからのお願いが附帯決議です。

どう思ってるんですか、それを。

○委員長（川上 勲君）

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

附帯決議という部分では非常に重要であって、それは真摯に受け止めております。

ただ、全体として公共施設の判断は最終的には違うということではなくて、公共施設の再編の委員会の中での、お言葉も含めた状態で最終的に判断するのは私ですけれども、今、何か前提は違うみたいな感じになってますけれども、それらを適切に真摯に受け止めて、今後持続可能な町政運営のために、最終的な判断をしていくということになりますので、委員会の答申を待つべ

きだというように思っておりますので、どうぞ御理解をいただきたいと思います。

○委員長（川上 勲君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

いや、附帯決議を受け止めてたら、ずっと、馬鹿の一つ覚えみたいに5年1月なんて言わないんですよ。

ちょっとでも、早く頑張って調整して、11月になりました、9月になりました。こっちは当然8月で求めましたけど、それをちょっとでも早く、でもそんなそぶり一切ないですよ。常に1月ですよ。

それで真摯に受け止めていると到底思えない、ということですよ。

もうちょっと、御自身の立場で、あなたしか判断できないんです。その判断で周りも動くんです。

とうの昔に公共施設どうあるべきかみんな知ってますよ。ユーベルなんてもうこれ以上ずっと維持してたらしんどいということも。でもそれを専門家が聞こうが、誰が来ようが、そんな結論わかってるじゃないですか、どうしようかっていう。

それは、町長がそれでもやるんだっていうのか、やめるっていう英断をするのか。

赤字か黒字かでいうたら全部なしですよ。公共施設なんて全部赤字だもん。全部突っ込んでるんだもん、お金を。

それでも、住民の健康であったり、文化であったり、様々なもののために、維持する、切る、止める、その選択はあなたにしかできないんです。

答申に逃げてどないするんですか。

○委員長（川上 勲君）

ほかにございませんか。

はい、小寺副委員長。

○副委員（小寺正人君）

評価書の182ページに奨学資金貸与事業

ね。これ大阪府ではね、高等学校まで原則無償化してますよね、小・中・高校までね、高校生が1人借りてはる人がおられるのかな。ということは、本当に困ってはる人ということになるのかな。大学は4人でよう済んだねというような気もするけれど。

本当に困ってる人に、何て言うのかな、もう給付型に変えていかなあかんという、国の指針もそうってきてるから。

そういうのは、豊能町としてはどう考えてはるんですかね。奨学金。

○委員長（川上 勲君）

はい、答弁を求めます。

千歳教育総務課長。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

教育総務課、千歳です。

奨学金について、奨学資金の対応についてということなんですけれども、こちらに関しては、現在貸付けている人が、大学生4人、高校生1人ということで、新規貸付者っていうのが、昨年に関してはゼロ人でした。現在、貸付けをするというか、その申請をされてくる方たちっていうのも大分少なくなっています。

それに関しては恐らく、国のほうが給付型に変えたりだとか、たくさん的一般法人だとか、そういったところが、奨学資金のほうを、考えて、給付であったり、貸与であったりというのが増えてきてるっていうことも影響してるかと思います。

ですので教育委員会としましては、この奨学金制度自体っていうところを、これをこのまま続けるべきなのか、貸与をやめるのか、給付に変えるのか、制度そのものをどうするのか、そういったところを現在考えております。

ただ、現在につきましては、コロナ禍というところもあり、収入というものがかなり下がっている方もいらっしゃると思いま

すので、今現在は続けているという状態です。

先に向けて、来年度以降に向けては、この制度自体、どのようにしていくかというところ、考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

教育長のお考えはいかがですか。

教育長どうぞ。

○教育長（森田雅彦君）

失礼いたします。教育長森田です。

奨学金のことにつきましては、今、千歳課長のほうからお話をしました。

高校のほうも、私立の場合等につきましては、例えば施設費でありますとか、入学金ですとか、いろんな、これは事業費だけではなく、その他いろんなもろもろがかかっているということがございます。

そういうことで、現在はこういう形で残しておりますが、大阪府、それから、国のほう、いろんな奨学金制度が充実してまいりましたので、そのことも踏まえて、今後、本町の奨学金制度につきましては、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（川上 勲君）

はい。早急に答え出してください。以上です。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

借りる人が少ないっていう。去年はゼロ人。今現在5人。

これまでの奨学金を利用された方で、返済中の方は何人いて、それを返済状況はどうなんですか。

お尋ねします。

○委員長（川上 勲君）

はい、千歳教育総務課長。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

はい。教育総務課、千歳です。

今現在、奨学金の返還対象者っていうのは、51名になっております。

その中で、返還に関しては、そうですね、3分の2に関しては、きっちり計画どおり返済計画どおり返していただいております。ただ、3分の1については、ちょっと滞っているという方、中には長らく滞納が続いている方っていうのもいらっしゃいます。

その方たちに関しては、生活状況であったり、そういったところも聞き取りをしながら、返済可能額っていうところを、相談しながら、返還のほうをいただいているというような状況になっております。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

奨学金借りてね、返済で非常に困ってる、いつまでもっていうのは、報道で見たことあるけど、ただ、町としてはやっぱりきっちりと、返していただかなくちゃいけないので、これ、最終的に貸倒れってことはないですよ。

それはどなたが最終責任持って今動いてらっしゃるかかわからないけど、そういう危険な状況ではないというふうに認識したらいいですか。

要は貸倒れというか、もう見込みなしっていうふうな、どこかで線を引くみたいなのがあるのかな、今後。

○委員長（川上 勲君）

はい、千歳教育総務課長。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

はい、教育総務課、千歳です。

貸倒れというふうなお話だったんですけども、実際収入もなく、生活に困窮していらっしゃる返還者というのもいらっしゃ

います。この方たちが本当に返還能力がないのかどうかっていうところを判断して、最終的には、例えば財産調査とかできるのであればそういったところで財産がない、本人としても、もう財産はないですと言ったようなことを言っていただいて。

そうすると、もしかしたらなくなる可能性はあります。ないとは言えないというのが現状です。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

他にございませんか。

永並委員。

○委員（永並 啓君）

先ほどね、奨学金の貸倒れがないっていうところで、そういうのを調査するのは、教育委員会でやるの。それとも、町税とかの滞納者の部分だったら、税務がやりますよね。そちらのほうに、移管するとか。

そうしないと、やはり教育委員会では専門的なそういう知識っていうものはやはり、税のほうが持つてると思うんで、そこら辺の連携というのはとれてるかどうかの、ちょっと確認だけさせてください。

あと204ページの児童虐待防止対策事業なんですけども、これはこういうふうにご相談というのは、緊迫した状態で相談には来られるんですけども、基本的には解決できると思っいいのか、まだそういう懸案状態が続いてるっていうような状態なのか。

そしてこの数っていうのは、他市町村と比べて豊能町の場合は、多いのか少ないのか、割合ですよ、そういうのが、わかれば教えてください。

○委員長（川上 勲君）

はい、千歳教育総務課長。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

教育総務課、千歳です。

おっしゃるように、徴収であったり、そ

ういったもの、調査、そういったものに関しては、税務課のほうとかそういったところでスキルを持っておる者というのがたくさんいます。

現在町のほうでは徴収対策室というのを設けておまして、徴収対策室のほうで、税務課が徴収対策室長やっておるんですけども、そちらのほうに相談をしながら、こういった場合はどうしたらいいのかとか、弁護士さんにどのように相談したらいいのかとか、そういったところでいろんなアドバイスや助言というのをいただいております。

その中で、どうしても困難案件という形になると移管っていうことも今後考えていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

はい、こども育成課の竹内です。

虐待の事案についてですが、やはりこれは継続して、対応をされていております。

すぐには解決できない事案というのもありますので、それはこども家庭センターであるとか、そういうところと連携をしながら対応しております。

それと、他の市町村に対して、多いか少ないかなんですが、申し訳ございません。他の市町村の状況全部を把握しておりませんので、ちょっとその辺わからないんですが、先日、こども家庭センターとも会議をしたときの、町内の対象の方なんですが、要保護、重要案件でいろいろネグレストであるとか、そういうので対応を見守っていないといけない御家庭なんですが、家庭数で15件、保護、その対象の子ども、兄弟等がありますので、35人となっております。

この方々、この子どもたち等については、継続して、いろんな対応をしているというところです。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

195ページなんですけど、義務教育課の関係で、これ総合評価Cということでされてるんです。

Cというのは、大事業全体の抜本的な見直しが必要なんですけど、具体的に何かお考えなのか、これからされるのか、進行中なのか、よろしくをお願いします。

○委員長（川上 勲君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

はい、義務教育課、吉澤です。

御質問ありがとうございます。

この、195ページに上げてる事業の新規事業のほとんどが国や府からの補助事業になっております。

それから、G I G Aスクール構想に基づくタブレットの端末等の部分になってますので、町の財政だけではなかなかそれをクリアすることはできません。

どんどんほかの自治体と同じように活用するためにソフトとか導入しようと思えば、費用がかかってきますので、その分、国や府の補助金とか、助成事業とかを見ながらやっていかないといけないというところで、C判定をさせていただいております。

今後も、国や府のそういった事業を見ながら、進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、才脇委員。

○委員（才脇明美君）

220ページの体育施設管理事業。

小事業名の1、2なんですけど、この維持管理、両方とも維持管理ですよ。

ちょっとこれをこの辺ちょっと詳しくちょっと教えていただきます。去年が300万、今年、民間委託して、600万。

ちょっと確認させてください。

○委員長（川上 勲君）

寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

はい、生涯学習課、寺倉です。

こちらの体育施設管理事業について御説明をさせていただきたいと思えます。

この事業はふれあい広場と、スポーツ広場の管理にかかる経費なんですけれども、令和2年度までは、直営で実施してました。ただ、スポーツ広場はシルバー人材センターに委託、ふれあい広場の方は直営で管理人を雇用しまして、運営しておりました。令和2年度の実績で322万8,000円とございますのは、これは、実質的には、光熱水料費であったりとか、シルバー人材センターへの業務委託料でございます。

直営のふれあい広場のほうの人件費はこれの中には含まれておりません。人件費事業として別で、秘書人事課が計上しておりました。

それを、令和3年度からはスポーツ広場、ふれあい広場、両方とも、ヴィエントとよののほうに委託しまして、2つ目の町立スポーツ施設管理委託事業というところ621万1,000円、これが委託費になります。

その上の体育施設管理事業として394万残っております。これは光熱水料費等、町が電力会社とかガス会社と契約してますので、この分については町で直接支払うということで、こういった予算の構成になっております。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

すごく増えてますね。

増えた理由を。

○委員長（川上 勲君）

はい、寺倉生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺倉義浩君）

はい、生涯学習課、寺倉です。

この令和2年度決算、令和3年度決算と比較すると、300万近く増えてるということになるんですけども、令和2年度はふれあい広場の管理人の報酬が、この事業の中に入ってませんので、別で人件費事業として、秘書人事課のほうで所管して分でありますので、この、体育施設管理事業の中にはそのふれあい広場の管理人の決算が入ってないということで、この表ではかなり差があるということになっております。

○委員長（川上 勲君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

成果書の195ページ、永谷委員の質問の続きみたいになってしまうんですけども、GIGAスクール、豊能町の現状ですね、全国的に比べてこのシートはちょっと違うんだと思いますけども、この取組状況というのは早いほうなんですか。それとも遅くて、これからまだこの経費が必要としているのか。

ちょっとその全体の様子をちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（川上 勲君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

はい、義務教育課、吉澤です。

まずは、タブレット端末を一人一台配付するということでは、全国一律にされておりますので、本町も、一人一台配付できております。それを活用して授業をしてい

くっていうのを、今、やっております、各学校で。少し遅れてですが、長期休みのときとか、コロナのときに、端末を持って帰るということを令和3年度から少しずつ導入して行っていますので、その辺につきましても、近隣と同じような状況にはなっております。

あとそのタブレットの活用についてはですね、先生方に研修を受けていただいたり、それから、先ほど決算でも御説明しましたGIGAスクールサポーターの方に派遣で行っているときに活用方法を聞いたり、授業でどう使ったらいいのかというの、近隣と同じようにやっておりますので、今、豊能町として遅れているかというところではないです。ほぼ同じような状況です。

あとその活用方法については、申し訳ないんですが、先生方が研鑽していただいて、どんどん導入していただくと子どもたちももっと活用できるのかなあと思っておりますが、その辺につきましても、情報教育の担当の先生方が、2月に1回集まって事務局も入りまして、それぞれの学校でどんなことで活用しているかというのを、情報交換して、それを持ち帰って、ほかの先生方と共有して授業に活用していただいています。その活用方法についても、その専門員が派遣で行ったときに聞きながら、授業で使ったり、どういうアプリを、無料でダウンロードして活用できるかとか、そういうことも考えながら進めていただいていますので、ほぼ、近隣とは同じ状況下になると、事務局では把握しております。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今のお話をお伺いすると、どうやって活用するか先生にお任せしてと。で、その

先生にいろんな情報を持つてこの専門の方がいらっしゃると。この専門の方っていうのは、町の職員じゃなくて、どういう立場の方かちょっとわからないんですね。で、今のお話を聞く限り、これからやっぱり何年も先もある程度その方に期待してくような状況なのかなあというのと、もう一つ私はわからないのは、これを導入したことによって、どれだけ学力に、それなりに効果があるんでしょうけども、それからもう一個心配なのが、このタブレットを使えない子ども。私ここの中でも結構差があって遅いほうですからね。

そういうふうなところの対処方法、この2点、お尋ねします。教育委員会としてどういうふうなフォローされてるのか。

○委員長（川上 勲君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

はい、義務教育課、吉澤です。

GIGAスクールサポーターにつきましては、国の、そういう研修を受けられた方に来ていただいています。ですので、スキルはかなりあります。

ですので通常そういう方っていうのは機器の使い方だけなんですけど、本町に来ていただいている方は、授業のやり方、授業の中でどういうふうに、タブレットを活用すると効果的に子どもたちに、学習として、学ぶことができるかと、そういうスキルを持つての方に来ていただいています。

6個ありますので、2人の方に、週1回ずつぐらい入ってもらっています。

その方に、機器の活用とか、授業のこと、それから先生方につきましては、学習指導要領がありますので、それに基づいて国から、何年生ではこの教科ではこの単元をやらなれないといけないのがあります。

その中でどういうふうに活用したら、子

どもたちに学びが広がるかというところを、そのサポーターの方と相談しながらやっていってもらっています。

ですので、遅れることなく、学校のほうでは進めております。

で、私ども事務局としては、そのサポーターの方を常時委託をしているんです。そういう会社がありますので。そこからの委託派遣という形をとっています。できるだけ継続してですね、まだ、導入して2年目ですので、続けて導入していきたいなと思っています。

現場のほうも、そういう方に来ていただくと、安心して子どもたちに指導ができる。またそのサポーターは、先生に、助言するだけじゃなくって、教室に入って使えない子どもたちのサポートにも入ってもらっています。それ以外にも、授業に入っていない先生が必要に応じて、その教室に入って、フォローに行っている学校もあります。

ですので、そういう使い方についても、担任だけではなくって、ほかの先生方の協力なり、そのサポーターを活用してやっていただいているというのが現状です。

それを継続していくためにはやはり予算が必要ですので、その予算をどこから捻出するかというところを、事務局の中で、考えているところです。

以上です。

すみません、学力効果のことを忘れておりました。申し訳ありません。まだその学力効果がどの辺でどういうふうにつながったかというのはまだわかりません。

ですので、そういったところも町の独自のとよのチャレンジで見ていけたらなあと思っています。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

成果報告書197ページの人権・地域教育充実事業ですけど、そこの3番の主な成果、スクールガードリーダーですね。

スクールガードをされる方については、警察のOBとか、学校のOBの方ということで認識しております。これって書いてるのが週に2～3日なんです。朝と、あと下校ですね。それとあと、危険個所の確認なんですけど、週に2～3日ということは学校区全体として、週に2～3日という解釈かなと。私、新光風台立ってますけど。そんな週に2～3日で来られてませんので、町内全体として2～3日立ちますよ、ということはお新光風台立ってますけども、4週に1回ぐらいかなということもあるんですけども、そういうところでやってるといふことでいいんでしょうか。

○委員長（川上 勲君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

はい、義務教育課、吉澤です。

今スクールガードリーダーとしてお願いしている方がお2人います。お一人が警察のOBの方です。お一人が教員のOBの方です。

教員のOBの方は、吉川小学校の校区のスクールガードリーダーという役割をしていただいて、朝と夕方の登下校の見守りをしていただいています。週に1回程度です。

あとの3小学校につきましては、その警察OBの方に、週1回程度、見守りをしていただいています。また何か危険個所があったときには、それにプラスアルファで、見守りをいただいているという現状です。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

登校は班登校で大体分かるんです。下校ってばらばらですよ。それってどういう見守りをされてるのかというのは、もうすぐく私不安というか不思議なんです。

下校バラバラですわ、はっきり言うて。登校は班登校で、その後ろついてずっと上がってはります。分かるんですけど。下校もされてるということ聞きましてね、ほんまにしたはんのかなというクエスチョンがついてきたんですけどね。

ちょっとその点、実際のところどうされてるのか、お聞きいたします。

○委員長（川上 勲君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

はい、義務教育課の吉澤です。

下校時はですねポイントを決めて、その校区ごとに、そこに一旦立ち寄られて子どもたちの、動きをずっと見て、あと、ちょっと気になる子どもさんがいる場合には、ある程度付き添いながら、お一人の子どもさんの場合で、危険な通学路のところは一緒についてあげて、そのことを話をしたりとかして、その子の状況を確認したりとかっていうことをしていただいています。

その報告をうちのほうに上げていただいて、場合によっては、その現場を確認しに行ったりとかしております。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

下校時の時間の幅がね、ありますんであれなんですけど。登校はね。短く後ろついていくんですけどね。

その下校時ポイントをまず決めてなんですけど、結構そんなら、長い時間そこに立たれて、ある程度の下校する子どもたちが

行くのを見てという、大体下校時間はちょっとわかりませんが、そういう形がいいですかね。

○委員長（川上 勲君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

はい、義務教育課、吉澤です。

夕方につきましては、朝に比べまして若干時間長めに設定していただいています。2時間から3時間です。ですので、場所によっては、もうちょっと短い場合もありますが、大体3時間以内で、見守りをいただいているという状況です。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

小寺副委員長。

○副委員（小寺正人君）

成果報告書195ページの6番ですよ。とよのチャレンジテスト。国の調査、学力テスト、それから府のテスト、町のテスト。町のテストが、そのチャレンジっていうやつですよ。

これは9年間ね、1年生から9年生までずっと見ていこうという趣旨で始まったと思うんですけど、大体、何年間経過してるから、だんだんと効果を発しているのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（川上 勲君）

吉澤義務教育課長。

○義務教育課長（吉澤 亘君）

はい、義務教育課、吉澤です。

全国学力調査は、かなり年数、重ねてきておりますが、とよのチャレンジにつきましては、去年初めてやったところですよ。

ですのでそれも、全国学力調査と大阪府のすくすくテストと一緒にやりましたので、子どもたちにはかなりしんどい目をさせてしまいましたんで、今年度につきましてはちょっと時期をずらしてやろうと思ってお

ります。

ですのでその経年の結果はまだ、見ることはできておりません。今後、それを蓄積していったって、どういう学力を子どもたちにつけていったってあげたらいいかということを検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

管野です。

評価シートの189ページの中学校管理事業です。

給食の残渣が減ってるっていうのは私も認識しているんですけど、劇的に減っているわけではないですね。37が32ぐらいになったということだと思いますけれど、給食の時間も、食べる時間が短いからもうええわみたいなことになっている、導入したときに、学力の向上とかっていうのも言うてたんですけど、残しているから、学力上がれへんのちゃうかなとか、そういうふうに結びつけてはいけないかもしれないけれども、3割は残しているっていうことを、どうお考えですか。3,268万だと思います。決算書181ページの委託料ですか。

どのようにお考えですか。

○委員長（川上 勲君）

千歳教育総務課長。

○教育総務課長（千歳あや乃君）

はい、教育総務課、千歳です。

給食の残渣についてなんですけれども、今、委員おっしゃったように、給食の時間が短い、食べてる、昼休みも遊びたいので、給食の時間が短いといったようなことは実際聞いております。

ただ、学校の教育、1時間目から6時間目までである中で、給食の時間をどのように確保していくかっていうのは課題として認

識しております。

残渣についても、一番多かったときに比べたらかなり下がったかなと思うんですけども、今後も、食育の推進っていうところで、給食の先生方とかそういった方に協力いただく、また生徒会とか、生徒たち自身が、給食を食べるといふことの意識が向くように、生徒同士が、意思のほう持っていくって言ったようなところ、そういったところのほうを意欲向上みたいな感じで考えていきたいなというふうには考えています。

令和8年度に関しては、もう今度、自校給食になるというような形なんですけれども、あと、5、6、7の3年間、この3年間で、その辺りのところというのは常に考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

管野議長。

○議長（管野英美子君）

あと3年間あるんです。光風台小学校に中学生が行くという、その給食問題もあると思うので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

その学力にも関わると言うんですけども、195ページのところで、吉澤義務教育課長が丁寧に説明いただきましたけれど、この結果が、一回のテストで結果を出さなあかんということではないけど、4月のテストで、ちょっと中学生もすべったかなみたいなことになってると、漏れ伺いました。

それで、今日、国の補助金待ちみたいなこともおっしゃったと思うんですけど、教育の町とよのと言っているのであれば、この金額ば一と見て少な、1,000万単位の数字ってないじゃないですか。もっと教育にお金をかけて、教育の町っていうことを

取り戻してほしいんですけど教育長いかが考えておられますか。

○委員長（川上 勲君）

はい、森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

はい、ありがとうございます。

前段の給食の話、中学生の給食の話につきましては、議長のほうからも朝、登校指導していただく際に、中学生の子どもたちに、今日のメニューは、ハンバーグやで、残したらあかんでというようなね、声もかけていただいております。

また学校のほうでも、生徒会中心にして、朝礼で呼びかけたり、あるいは、ビデオを撮って、それを流して、これは委託業者の方に作っていただいているところとかね。そういうところをみんなで見ながら、というような給食をいただくと、というようなことも取り組んでくれておりまして、まだまだ課題はあると思いますけれども、徐々に残渣、今減っておるといような状況でございます。ありがとうございます。

それから学力の問題でございますが、学力のことにつきましては、やはり、これは、すぐに改善するということがなしに、平成29年度から、やはり豊能町の子どもたちの全国学テの調査ですとかね、あるいは、府の調査、学力調査をもとに、学力向上プランということを立てて、それぞれの学校で取組を進めております。

そういう中で、やはりもう少しお金をかけてというようなこともございますけれども、私は、やはり、今の子どもたちの課題は一つは、やはり全国学テから見えてきますのは、やはり、読む力、読み取る力というのは、大変これは課題であると、これは国語科に特化するだけじゃなしに、全ての教科に共通するやはり、問題を読んで、どういう内容かということをきちっとわか

らなくては、問題も解けないということですので、この辺りのことを、やはり読書力、読書も含めまして、今ずっとこの間、取り組んでおるところでございます。

それから、もう一つは、全国学テの中で、理科教育、理科、こんだけ自然がたくさんある豊能町でございます。すばらしい自然が残ってる。やはり、もっといろんな体験、これは自然の中に出ていって、いろんな体験をしていく、そして、感性も磨いていくというようなことも、取り組んでいこうというようなことを校長会等でも、校長先生方と話をしております。

お金をかけてすぐにその結果が出るということではなしに、やっぱり日々の積み重ねがものすごく大事だというふうに思っておりますので、課題となっておりますこと、とよのチャレンジで、これ一人一人の学力、できてるところはますます伸ばして、課題となっているところは、やっぱり頑張ろうよというようなスタンスで、これは家庭とも連携をとりながら、進めたいと思います。

今、学校のほうとは、とりわけ家庭学習、学校で習っただけじゃなしに、家帰って、やはり復習をしよう、そういう、こういうようなことも、話をしております。

そういうこと、また「豊能の風」の中でもお伝えをしまいたいというふうに思っておりますので、また、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

ありがとうございます。

○委員長（川上 勲君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

今、教育長が課題をおっしゃった、例えば理科教育でも、私たち理科のボランティアで、タダで行ってる、材料費すら出さないっていう事が今起こりつつあるんですね。私たちもいろんなグッズ持ってるから、持

っては行きますけど、やっぱりお金をかけるところをかけてほしいんです。今教育長、課題出してくださいましたんで、それで、一般財源出してもいいじゃないですか。国の補助金を待ってるよりも。

タブレットも見せてもらったんです、教育委員と永谷議員とで見せてもらったときに、パスワード2回入れなあかんって言って、3台用意してくれはったんですけど、教頭先生が入れてる間に、もういい、1台でいいから3人で見るからってということで、1年生の子のタブレットやったんですけどね。そういうところのサポートも要るんじゃないんですか。実際授業を始めるいうたときに、光小で30人おってパスワード入れたらもうそれで1時間ということになる。そういう人件費とかも、お金をかけてほしいわけです。本当にここの数字見てくださいよ。100万単位です。

教育の町っておっしゃってるんで、一般財源から出して、蹴られたらそれは町長の判断じゃないですか。中身のほうはもっと教育委員会でしっかりと、議論していただきたいと思います。

町長に、最後お金かけていただけるのか、お伺いします。

○委員長（川上 勲君）

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

教育の充実ということは本当に必要で、次世代に担う子どもたちに必要な内容でございます。

その一般財源の中ということですけども、上がってくる内容を含めて、全体的に調整をしていきたいと思っております。

子どもたちへの投資というのは非常に重要だと思っておりますので、そういう判断の中で限られた財源の中で優先順位をつけていきたいというふうに思っております。

○委員長（川上 勲君）

以上で質疑を終結いたします。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

総務部、仙波です。

先ほど都市計画課のところで御質問いただいた永谷委員の御質問にちょっとお答えできておりません。

昼一番にはお答えできるかと思っております。

○委員長（川上 勲君）

以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

ございませんか。討論ございませんか。

永並委員。

○委員（永並 啓君）

一応賛成はするんですが、特に教育委員会のところで、ほぼほぼ審査できてないですよ。ユーベル、シートス、公民館。

だって、当然予算の使い途っていうのを諮るのも決算の大事な一つではありますが、それを受けた上で、今後どういうふうにしていくかっていうところを、審査をしなければいけない中で、方向性が、答申を待って、答申を待って、答申を待って、答申を待って。いや、これじゃ本当に審査してないのと一緒なんですよ。

ですから、そこら辺は本当に理事者、特に町長ですよ、真摯に受け止めていただく必要があると思っております。

認定はさせていただく、賛成はさせていただきますが、そういった思いを十分に理解した上で、頭に置いといていただけたらと思っております。

○委員長（川上 勲君）

ほかにございませんね。

（「なし」の声あり）

○委員長（川上 勲君）

はい。

これより採決を行います。本件は原案の

とおりに認定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○委員長 (川上 勲君)

全員挙手でございます。

よって、第1号認定は、原案のとおり認定することに決定しました。

以上で、一般会計令和3年度決算認定は終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

(午後0時7分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○委員長 (川上 勲君)

はい、それでは休憩前に引き続いて、会議を始めます。

会議に入る前に、仙波総務部長から、午前中の答弁をよろしくお願いいたします。

○総務部長 (仙波英太郎君)

総務部、仙波です。午前中は失礼いたしました。

主要施策成果報告書の149ページを御覧ください。午前中に永谷委員から御質問いただきました都市計画策定・運用事業の令和2年度決算額が4万8,000円ではないかというところがございます。

この大事業、都市計画策定・運用事業につきましては、令和3年度に、小事業名1、2って書いてあるんですけども、都市計画策定・運用事業1番と、2番、空家対策推進事業、この二つに、令和3年度の決算のほうは、要は小事業に分けて、記載するようにしております。

令和2年度の決算につきましては、これを一つの事業として記載しておったところなんですけど、令和3年度に二つに分けたというところで、この令和2年度の決算額、上の1番の小事業名、都市計画策定・運用事業は4万2,000円で、2番目の空家対策推

進事業が6,000円、これを合わせて4万8,000円というのが実は令和2年度の決算額ということになっております。

令和3年度の表記がこの二つに分かれておりますので、ちょっとこういう表記になってしまったということでございます。

よろしく申し上げます。

○委員長 (川上 勲君)

それでは、第2号認定、令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長 (岡本めぐみ君)

はい、保険課、岡本です。

それでは、令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算でございます。決算書の211ページをお開きください。

歳入合計28億2,408万470円、歳出合計27億5,502万2,239円で、差引残高6,905万8,231円を翌年度に繰り越すものでございます。

事業評価・主要施策報告書の226ページを御覧ください。

歳入の主な内容について説明いたします。保険料及び保険税につきましては、5億5,749万1,895円となり、令和2年度から約8,670万円、1.5%の減となりました。これは、被保険者が令和2年度より100人ほど減少したことなどによるものです。

現年度の収納率につきましては97.08%で、令和2年度の97.64%から0.56ポイント下がる結果となりました。国庫支出金の184万1,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症に関連する保険料減免に対する補助金です。昨年度より大きく減額しておりますが、これは令和2年度においては、保険料減充分に加えて、マイナンバー制度に関連するオンライン資格確認等システム整備への補

助金もありましたので、令和2年度の交付額が大きくなっていました。

次に、歳出でございます。229ページを御覧ください。

大事業名の1番、国民健康保険事務事業ですが、令和3年度が令和2年度に比べて大きく減額しているのは、先ほど歳入で申し上げました令和2年度のマイナンバー制度に関連するシステム改修に要した費用による差です。5番の一般被保険者・退職被保険者等療養給付事業から12番の傷病手当支給事業までが保険給付費に当たるところです。項目ごとの増減がありますが、トータルの額について、説明いたしますので、226ページにお戻りください。

令和3年度は19億3,907万5,887円で、令和2年度から4.2%増額しました。ただ、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による利用控えが強く出ていた時期で、その前の令和元年度から大きく減少しています。令和3年度は、令和元年度と同程度の実績となりました。

再度、229ページを御覧ください。

大事業名17番の国民健康保険特定健康診査等事業は、支出額が3,329万2,000円で、令和2年度より約600万円の増額となりました。これは、昨年の9月議会において補正予算をお認めいただいたヘルスアップ事業の実施によるもので、過去10年分の特定健診データをAI分析して、保健指導に生かす事業や、体操教室、脳トレ教室など、気軽に参加できるプログラムを展開して、ヘルスリテラシーの向上を図る事業などを実施しました。

概要の説明は以上でございます。

御審査いただき、御認定くださいますようお願いいたします。

○委員長（川上 勲君）

ありがとうございました。

これより本件に対する質疑を行います。

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

成果報告書229ページの1番の国民健康保険事務事業で、先ほど令和2年度の決算の、この1,100万の中にシステム改修が入ってますという答弁いただいたんですけど、令和3年度決算約730万、この事業概要も、制度改正等に対してシステム改修を行うと書いてあるんですけど、実際にシステム改修を行ったということでしょうか、この文章からいうたらそういうふうにとれるんですけど。

○委員長（川上 勲君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい、保険課、岡本です。

こちらの事務事業に関する事業概要でございますが、こちらは一般的に、この事業の中ではどういうことをするかということの説明で記載しております、毎年新システム改修があるということではないですが、令和2年度においてはシステム改修が実施があり、このままの記載としております。

○委員長（川上 勲君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

先ほど聞いて分かるんですけど、令和3年度も、この事業概要についてはシステム改修を行うということで書いてますよね。これ令和3年度の説明ですよ。ですからシステム改修を行ったんですかという質問なんですけど。

○委員長（川上 勲君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい、保険課、岡本です。

令和3年度につきましては、12月補正でお認めいただいた内容だったと思うんです

けれども、就学前の均等割軽減ということでシステム改修を実施いたしました。

○委員長（川上 勲君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

その金額はいくらぐらいですかね。

○委員長（川上 勲君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

すいません。ちょっとお待ちください。

すいません。

○委員長（川上 勲君）

すぐわかりますか。

暫時休憩します。

（午後 1 時10分 休憩）

（午後 1 時11分 再開）

○委員長（川上 勲君）

はい、再開いたします。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい、保険課、岡本です。

大変失礼いたしました。

子ども均等割軽減に係るシステム改修につきましては、239万1,000円ということでございます。

○委員長（川上 勲君）

わかりましたか。

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

はい、質問変わります。

9番の出産育児一時金の給付事業、令和2年度は82万4,000円、令和3年度は約4倍になってますね。ただ出生数は、当然、4倍になったという計算でいいんでしょうか。

そして、何人ぐらいだったのか、もしわかれば。

○委員長（川上 勲君）

はい、岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい、保険課、岡本です。

出産育児一時金の対象者数ですが、令和3年度は8名で、令和2年度は2名でございます。

○委員長（川上 勲君）

質疑ございませんか。ありませんか。

よろしいか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川上 勲君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

反対討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川上 勲君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○委員長（川上 勲君）

はい。挙手全員であります。

よって第2号認定は、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

第3号認定、令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい、保険課、岡本です。

それでは、令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算でございます。

決算書の253ページをお開きください。

歳入合計1億319万626円、歳出合計9,548万6,399円で、差引残高770万4,227円を翌年度に繰り越すものでございます。

事業評価・主要施策報告書の234ページ

を御覧ください。

歳入の主な内容について説明させていただきます。

表の2段目にあります診療収入につきまして、令和3年度は6,064万9,319円となりました。これは、外来収入と検査料、予防接種を含めた、その他診療報酬収入です。令和3年度は、新型コロナワクチン接種を実施しましたので大幅に増額しております。令和2年度から約2,400万円の増額となりました。

一方、繰入金の中の一般会計繰入金につきまして、令和3年度は2,580万8,546円となりました。先ほど申し上げました、新型コロナワクチン接種により、診療報酬収入が増額し、収入が確保できたため、大幅に減額となりました。

次に歳出ですが、主要施策報告書の237ページを御覧ください。

大事業名の1番、診療所管理運営事業ですが、令和3年度は1,740万5,000円で、前年度より3,384万円の減額となりました。これは、コロナ対策の事業について、令和2年度は、施設設備や備品の整備などを多く行いましたが、令和3年度は、新たな整備が少なくなりましたので、その分が減額となっております。

また、大事業名5番の医療用機械器具管理事業888万8,000円は、電子カルテシステムの更新を行ったことにより、増額となりました。

概要の説明は以上でございます。

御審査いただき、御認定くださいますようお願いいたします。

○委員長（川上 勲君）

はい、ありがとうございます。

これより本件に対する質疑を行います。

ございませんか。

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

はい、永谷です。

東地区における医療拠点ということで大変大事なところだと思っております。

で、総合評価Cということなんですけれども、老朽化もですね、著しいということですので、公共施設再編の絡みも出てくるんかなと、そのほかの考え方もあると思いますけれども、今後の診療所のどう言いますか、運営に係るですね、考え方を、今後、どういうふうにするのか。

今現在ありますので、その継続と云えばそれで終わるんですけれども、改良点なり、またこういうことをしたいということがあれば、端的に、ありますでしょうか。よろしくをお願いします。

○委員長（川上 勲君）

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

はい、保健福祉部の小森でございます。

御質問は東地区の中核の医療機関である国保診療所の今後の運営はということで御質問いただいたかなというふうに思います。

委員おっしゃっていただきましたとおり、施設につきましてもかなり老朽化が進んでございます。ここ数年、いろんな補助金を使いまして、一部改修も進めるところなんですけれども、まだいわゆる、最新のといえますか、現在にマッチしたといえますか、誰でもが御利用できるような診療所に一部できてない部分も、施設的にはございます。今進めてございます施設の再編の中でもですね、私どもの施設のほうも取上げていただいております。もし、そのことが実行されればですね、その辺のところ若干、若干といえますか、全体的に改善できるのではないかなというふうに思っています。

東地区の医療ニーズといたしましては、恐らく、箕面病院さんのほうにですね、行

かれてる方もかなりいらっしゃるのかなというふうに思うんですけども、やはり我々としては皆さんのお住まいのところに、東地区の場合は一番近いという診療所ということでありますので、その分、求められるニーズも高くなってこようと思ってます。

内科の先生につきましても、いろいろ苦労はしてるんですけども、何とか過去の、もう全日で診療してたところが、一部空いたんですけど、また戻すようにしてございますし、これから高齢化もさらに進むということで、先ほど言いましたように医療ニーズがさらに高くなるというふうに考えられますのでその充実にも努めたいと思っております。

あと歯科のほうにつきましては、永川歯科医師を迎えましてですね、先ほど歳入等ございましたけども、順調に診療も進んでございまして、こちらのほうも、地域にこたえられるような歯科運営をしていきたいというふうに思っております。

あともう一つ、ちょっと気になっておりますのが、訪問の医療のほうがですね、御存じのとおり西地区の内科の先生でございますとか、箕面森町に開業されてる先生に一部頼ってるところがございます。

できれば診療所の中の先生がですね、地域の出向いていける診療ということを、過去も一部やってたんですけども、これからはそここのところのニーズが必要なのかなというふうに思ってます。

その前に、やっぱりスタッフの配置でありますとかいろいろその辺のところも気になるんですけども、とにかく総合的に申し上げますと、内科・歯科とも、地域に求められるような医療ニーズに耐えるような診療所を目指していくということでございます。

以上でございます。

○委員長（川上 勲君）

ほかにございませんか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今後の診療所のこといろいろお話しされてましたけど、まずねこれ、東地域にどのくらい認知されてんですか、診療所。私時々、えって思うことがあるんですけども、知ってない人もいらっしゃるというところがまず1点。

もちろん西地域で知らない人は結構いらっしゃいます。いろんな意味では、医療を勧めてんですけど、それともう1点気になるのが、スタッフの人件費がかなりあちらかな、かなり安く使ってらっしゃったっていか、人件費安いんじゃないかなあと思うんですけども、今後その辺りなんかもうちょっと考えて、これね一般質問なっちゃうんで考えていただきたいなと思いますが、今言ったその認知の宣伝って言ったら失礼な言い方、なんて言ったらいいのかな、広報活動に対してはどのようなふうな取組されてんのかお尋ねします。

○委員長（川上 勲君）

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

保健福祉部の小森でございます。

診療所の認知度ということでございます。

古くからお住まいの方につきましては、恐らく存じ上げていただいているのかなあというふうには認識してるんですが、今回、幸にも不幸にもですね、コロナのワクチンの接種を、国保診療所においてもやっていただいています。ここのほうで見ますと、東地区の方ばかりではなく、西側の地域からも来ていただいている方、かなりいらっしゃったなという印象を持っています。

今回、ああ同じ町に15分ほど車乗ればこういう診療所もあるんだな、ということは

認知いただけのかなというふうに思っ
てございます。

それとこれもコロナ絡みなんですけれど、今回の7波でいきますと、特に発熱外来、ここのところは非常に、毎日いらっしゃっていただいております、人数によってはお断りしてる場合もございましたんですけども、これは町内問わずですね、例えば豊中とか池田市、その辺りからも来られた方いらっしゃいます。これは不幸中の幸いといたしますか、ちょっと言い方はあれなのかもしれませんけれども、認知度は若干上がったのかなと思います。

ただこれからも、ほかの健診業務ですね、特定健診であったり、インフルエンザの接種であったり、これも行いますので、それは引き続きですね、広報は努めてまいりたいとこのように考えてございます。

以上でございます。

○委員長（川上 勲君）

はい、仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

はい、総務部の仙波です。

人件費につきましては御質問等々もいただいております。

診療所の充実を図るという面もござい
ますけれども、町全体の財政的な状況も考
えて、必要などころには必要な人件費を割
当てていきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○委員長（川上 勲君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

コロナはね、皮肉なことに診療所の存在
を知らしめたって感じあります、確かに。

ただあそこで、歯科もあるということ
はね、ぜひ今後も、皆さんに広く知って
いただきたいなと思います。

人件費なんですけどね。そんなこと言っ

てていいのかなとちょっと気になりました。
これは一般質問なっちゃいますので、もう
ちょっと慎重にちょっと考えていただき
たい部分ですのでお願いいたします。

○委員長（川上 勲君）

答弁よろしいですか。

（「はい」との発言あり）

○委員長（川上 勲君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川上 勲君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川上 勲君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに賛成
の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○委員長（川上 勲君）

挙手全員です。

よって、第3号認定は、原案のとおり認
定することに決定をいたしました。

次に、第4号認定、令和3年度豊能町後
期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい、保険課、岡本です。

それでは、令和3年度豊能町後期高齢者
医療特別会計歳入歳出決算でございます。
決算書の273ページをお開きください。歳入
合計5億9,904万538円。歳出合計5億7,877
万4,207円。差引残高2,026万6,331円を翌年
度に繰り越すものでございます。

事業評価・主要施策報告書の242ページ

を御覧ください。

歳入でございますが、保険料につきましては、調定額、収納額ともに、高齢化に伴う被保険者の増加に伴い、毎年増額しております。収納率につきましては、令和2年度は99.8%という高い水準でしたが、令和3年度は99.73%と僅かに後退いたしました。

歳出につきましては、245ページを御覧ください。

大事業名の3番、後期高齢者医療広域連合納付金事業につきましては、歳入で申し上げました保険料と同様に、被保険者の増加に応じて毎年増額しております。

概要の説明は以上でございます。

御審査いただき、御認定くださいますようお願いいたします。

○委員長（川上 勲君）

これより本件に対する質疑を行います。
ございませんか。

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

報告書の245ページですね、その内の1番ですね、後期高齢者医療事務事業、3年度が4万1,000円、2年度は99万8,000円で、3年度かなり減額してるんですけど、その要因と、ちょっと私よくわからないんでお聞きいたしますけれども、主な成果の中で資格異動の受付というのはちょっとどういうことなのか、ちょっと勉強不足でわかりませんので、この点について、質問したいと思います。

○委員長（川上 勲君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい、保険課の岡本です。

後期高齢者医療事務事業につきまして、令和2年度においては、システム改修がありまして、91万8,000円程度のシステム改修を実施しております。

これは内容としましては、税のほうで、税制改正がございます、保険料の軽減の見直しなどありまして、その対応のシステム改修でございます。

2つ目の資格異動の受付につきましては、年齢到達などについては自動的にされるんですけども、後期高齢者医療ということで、人生の一番最後まで加入していただく保険ということになりますので、お亡くなりになる時には、その資格喪失の手続のほか、それに付随する受付させていただくというようなことがございます。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

ほかにごございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川上 勲君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川上 勲君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○委員長（川上 勲君）

挙手全員であります。

よって、第4号認定は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、5号認定、令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本です。

それでは、令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算でございます。

決算書の291ページをお開きください。

歳入合計23億6,928万7,269円、歳出合計22億1,886万6,894円であり、差引残高1億5,042万375円を翌年度に繰り越すものでございます。

事業評価・主要施策報告書の250ページを御覧ください。

まず、歳入でございますが、保険料につきましては、令和2年度から3年度にかけて、約4%の増額となっております。これは主に、令和3年度に保険料の改定を行ったことによるものです。

なお、令和3年度の年度末の第1号被保険者数は、前年度末から68名増の、8,978名となっております。

また、認定者は56名増の1,515名、第1号被保険者の要介護要支援認定率は16.9%でございます。

保険料徴収率につきましては、99.67%から99.68%へ、微増となっております。諸収入につきましては、例年、預金利子や過誤による返納金などが主な内容となっておりますが、令和3年度におきましては、第三者納付金の収入があり、増額しております。これは、交通事故など、本来、保険給付で賄うものではない費用について、保険給付された場合に、所定の手続を経て返金していただくというものです。

続きまして、歳出でございます。

主要施策報告書の253ページを御覧ください。

大事業名の1番、介護保険事務事業につきましては、介護保険事業の管理運営に要する費用で、決算額349万円のうち288万円は、介護保険のシステム改修に要した費用です。このうち2分の1である144万円が国の補助で賄われています。

大事業名6番の介護保険計画運営事業は、介護保険運営委員会の開催や、事業計画の策定に係る費用で、令和2年度は、第8期計画の策定を行ったため、その業務委託料561万円を支出しましたが、令和3年度は、運営委員会の開催のみでしたので、決算額は12万5,000円となりました。

大事業名7番から17番までは、保険給付費に要した経費です。保険給付費総額で御説明いたしますので、ページを戻りまして、250ページを御覧ください。

保険給付費の決算額は合計で19億275万4,864円、前年度から2.1%の増加となりました。

最後になりますが、主要施策報告書の254ページを御覧ください。

19番の介護保険運営事業1億3,045万7,000円は、前年度からの繰越金を財源として、保険料過年度分の還付、国・府等交付金の超過額の償還、また、保険料余剰金の準備基金への積立てなどを行う費用です。令和2年度の保険給付費の伸びが、当初の計画ほどの伸びとならなかったため、余剰金が発生し、国・府等への償還金や準備基金への積立金が増加したものです。

概要の説明は以上でございます。

御審査いただき、御認定くださいますようお願いいたします。

○委員長（川上 勲君）

ありがとうございました。

これより本件に対する質疑を行います。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

前から気になってんですが、私が気がついた時からこの介護保険ていつも4人体制で、たしか人件費4人でずっと上がってきたと思うんですね。313ページの決算のページを見て言ってますが。

いいですかね、担当。そのほかにもいろんな書類をチェックしている方たちいらっしゃると思いますね。ちょっとその人の体制をお伺いいたします。

○委員長（川上 勲君）

はい、小森保健福祉部長。

○副委員（小寺正人君）

保健福祉部の小森でございます。

予算上の人数は4人ということになっておりますけれども、実際執務してまゐるのは兼任してる職員もございまして、介護保険の事務をやっているものは保険課の職員とですね、それと健康増進課の職員に分かれています。この4人はちょっと誰が当たっているのかはちょっと人事のほうに聞かないとちょっとわからないんですけども、保険課であれば、課長補佐以下、正職員が5名、あと会計年度職員が認定の聞き取り調査でありますとか、人数で言えば、聞き取り調査をしていただくのは4名いてるんですが、毎日出勤という形にはなっていません。

健康増進課のほうにつきましては、実際、包括支援センターの職員がそれに対応するということになっておりますけれども、包括支援センターの職員がですね、社会福祉士が1名と、保健師が1名、それからケアマネが3名という形になっています。

以上でございます。

○委員長（川上 勲君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

申し訳ない。そうすると313ページのこの決算書をどう見ていいかわからないんですけど、正直言って。今言うと、単に4名というふうな想定しても、現場行ってみると、常に入れ替わりとおっしゃっても4人は、非常勤見たいな方がいつもいらっしゃるし、

何でこういう質問するかちゅうと、介護保険のほうを、経費これでやっていけるのかどうかちょっとそういう意味で、今後どうなのかなって見通しも含めて聞いてますので、特に、人の配置なんかね、大丈夫なのかなってちょっと気になりますので、お願いいたします。

○委員長（川上 勲君）

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

はい、保健福祉部の小森でございます。

人数に関しまして御心配いただいているのは、非常に私ども現場の職員としてはありがたいというふうに感じてございます。

やはり高齢化率も高くなってきておりますし、これからも、あと数年間はそのまま伸び続けるだろうということになりますと、どうしても事務的には非常にプレッシャーかかってくるということになります。

先ほど、総務部長からございました適正な人員配置ということで町としては見ていただいていると思うんですけども、原課と現場といたしましては、それは現場の意見を酌み取りながらですね、ヒアリング臨みたいなというふうに思っております。

それと特に、こちら事務サイドの保険課業務もそうなんですけれども、やはり包括支援センターの健康増進課、保健福祉センター内にある、包括支援センターなんですけど、ここにも、昨年まで課長してたんですよ、よく分かるんですけども、かなり相談の事案が多くなっている。それと一件一件がかなり時間かかるケースが多い。最近も、頻繁に起こってるんですけども、徘徊の高齢者の問題でありますとか、地域のサービスの受け方でいろいろトラブルがあったりとか、いろいろ過去にはちょっと想定してなかった、当初の、「こういう状態になったんですけど、どういうふうに申請したらいい

いですか」という、こういう一般的な質問でというか相談ではなく、やはりケースケースが非常に重たくなっているという実情がございます。

幸いにして昨年度から社会福祉士も、正職で入りまして、体制を入替えて頑張ってもらってるんですが、今後も、それについては、件数は少なくなるということはないのかなと思ってますので、それは実情私の立場で実情を把握しながら進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

よろしいでしょうか。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

総務部の仙波です。

介護保険特別会計におけるこの人件費、事務費もそうなんですけれども、この人件費とか事務費につきましては一般会計の繰出金という形で、一般会計のほうから負担することになっております。

なのでその介護保険の、いわゆる介護保険の費用の中から人件費を出したりとかということはございませんので、この介護保険、先ほどの国民健康保険も含めて、全体的な中で、人件費及び物件費をどう考えるかというところで、今後も考えていく必要があると思っております。

あとは先ほどの答弁と同じような答弁になってしまいますけれども、そういったことも含めまして全体の配置等々を考えて人件費については割当てをしていきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○委員長（川上 勲君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

その場その場で立場いろいろあると思う

んですけどね、やっぱり、今おっしゃったように一件一件本当に相談の中にも深刻になってくるし、状況も変わってきてますし、もう特に高齢化ですから、やはりそういった意味での人材の配置、ほかのことも含めて、慎重に取り組んでいただきたいと思いますので、これは要望で終わります。

○委員長（川上 勲君）

ほかにございませんか。

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

はい、報告書253ページの先ほどの1番の介護保険事務事業ですけど、令和3年度システム改修288万されたという報告を聞きまして、2年度と比べたらかなりの減額されてるんですけども、どういう要因があったのかということをお伺いいたします。

○委員長（川上 勲君）

はい、岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい、保険課、岡本です。

介護保険につきましても、この費用の差というのは、システム改修でございます。

令和3年度のシステム改修につきましては、先ほど申し上げました280万円ほどの改修になったわけですが、令和2年度に関しましては、システム改修費が542万7,000円ほどかかっております。

内容といたしましては、制度改正に対応するものと、あと、マイナンバーの関係ですね、これの対応に関する対応で、システム改修を行っております。

○委員長（川上 勲君）

はい、ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川上 勲君）

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○委員長 (川上 勲君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○委員長 (川上 勲君)

はい、挙手全員であります。

よって第5号認定は、原案のとおり認定することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

(午後1時47分 休憩)

(午後1時49分 再開)

○委員長 (川上 勲君)

休憩前に引き続いて会議を開きます。

第6号認定、令和3年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

田中都市計画課長。

○都市計画課長 (田中克生君)

はい、都市計画課の田中です。よろしく申し上げます。

それでは第6号認定、令和3年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、御説明申し上げます。

それでは、決算書の342ページ、事業評価シートの259ページを御覧ください。

令和3年度下水道事業特別会計の決算は、歳入合計4億4,670万8,791円、歳出合計4億1,017万987円で、差引残高3,653万7,804円を翌年度に繰越しをするものでございます。

続きまして主要施策成果報告書に基づきまして御説明させていただきますが、例年と比べ特に変わっている部分などを御説明させていただきます。

事業評価シート263ページを御覧ください。

い。

まず、大事業名1、下水道運営事業でございますが、この事業は、消費税の納付や、下水道建設基金への積立金で、前年度決算と比較して、864万4,000円の減となっております。主な要因は、下水道建設基金積立金の減でございます。

次に、大事業名2、下水道施設管理事業でございますが、これは、下水道施設の維持管理に要する費用で、各種施設の点検や修繕、そして、流域下水道への維持管理負担金で、前年度決算と比較して、186万2,000円の増となっております。主な要因は、流域下水道の維持管理負担金が増となったことによるものでございます。

次に、大事業名3、公共下水道建設事業でございますが、これは、下水道施設の改築や更新、ストックマネジメント計画に基づく点検業務、流域下水道の建設負担金で、前年度決算と比較して、692万円の減となっております。主な要因は、流域下水道の建設負担金が減となったためです。

最後に、大事業名5、公債費償還事業でございますが、これは、下水道事業債の償還金で、前年度と比較して、3,170万2,000円の減となっております。これは、前年度において、一部の下水道債の借入時期に際し、残額の一括返済をしたためです。

説明は以上でございます。

御審議の上、御認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長 (川上 勲君)

はい、ありがとうございました。

これより本件に対する質疑を行います。

ございませんか。

永谷委員。

○委員 (永谷幸弘君)

説明書263ページの2番の下水道施設管理事業ですけど、負担金の増は令和3年の

負担金の増で聞いたんですけれども、維持管理に係る費用、これについては、2年度、3年度についてはどんな感じなんですか。

○委員長（川上 勲君）

はい、田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

御質問の点なんですけれども、負担金は増えておるんですけれども、それ以外の維持管理については例年どおり特に変わったことはございません。以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

工事費というか維持管理費は変わってないんですけれども、件数的にはどんなもんですか。ちっちゃい金額であれば数がどんだけあるかわかりませんが、要するに老朽化してますのでそういうところまで出してるかどうかかわかりませんが。

わからなかったら、後で聞きますけど、すぐ出ますか。

○委員長（川上 勲君）

はい、田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

はい、都市計画課、田中です。

例年と件数は特に変更はないんですけれども、何件あるかっていうのは今ちょっと即答できませんので、後でちょっと調べて、ご返答させていただきます。

○委員長（川上 勲君）

はい、どうぞ。

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

今日でこれ終わっちゃうんですけど、件数的な話でしたら、最後の全協のときでもお話ししてもらっていいんですかね、報告としては。

○委員長（川上 勲君）

はい、結構です。そうします。

はい、ほかにございませんか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

263ページ成果書のほうなんですけれども、まずね、技術を継承すべき技術職員の採用が少ないってことなんですけど、これ、かなり私は深刻だと思うんですね。

やっぱりこの人事の問題になってしまうので今後どうするのかってことと、もう一年、二年待ってられないような状況じゃないかなというのが1点と、もう1点、その上のほうの課題の中に、居住人数の減少により浄化槽の処理能力が低下していると。

要するに持っている規模が大き過ぎることなのかな。で、今後これに対する見通しとか、点検っていうのか、改善策というのが今回のこの左側の、要するに決算に反映されているのかどうか、この2点お聞きします。

○委員長（川上 勲君）

はい、田中都市計画課長。

○都市計画課長（田中克生君）

都市計画課、田中です。

まず技術の継承という点なんですけれども、今現在の下水に詳しい職員って言いますが、技術系で主に2人。再任用で来ていただいている、後ろの山谷前課長とですね。で、もう1人機械のほうに強い土木系の技術屋が1人いております。

事務職は定期的に採用していただいているんですけれども、技術職のほうについても、若手っていうのが、なかなかちょっといてませんし、募集しても、来ないというような状況が何回も続いておりますので、今後そういったことについてはまた人事部局とちょっと調整をしながら検討して、引き続き検討していきたいと、大きな課題に

なっておりますので、技術の継承についてはちょっと今後の課題ということで、申し訳ないです。

あと、浄化槽の維持点検につきましては、例年どおりの予算の中で、遂行しているわけなんですけども、大体ひと月で、今の高山地区、ひと月で全件、状況を把握している。状況を把握するために、職員のほうを、現場のほうに行かしているような状況ですので、不具合がないように、人数等々、減ったとしてもちゃんと機能しているように、維持管理のほうは努めているところで、例年これに対して予算措置を特別多くしてるかということではございません。

以上になります。

それとあと先ほどの御質問で、永谷委員の御質問のところ件数なんですけども、維持管理の契約件数としまして、保守管理が1件、業務委託の件数として20件、工事のほうとして6件っていうのが、維持管理の契約の件数ということで、計上しております。

○委員長（川上 勲君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

豊能町だけじゃないと思うんですね、全国的に行政の仕事、どう引き継いでいくかは。ですから、特にこういった本当に技術的なものっていうのは大事なので、町長にお願いするのか部長にお願いするのかわかりませんが、やはり、新しい人材入れて、技術の継承、その先輩がいて、教えていく事ができる間に急いでいただきたいと思っておりますので、これはお願いで終わらせていただきます。

○委員長（川上 勲君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

先ほど田中都市計画課長から件数、伺っ

たんですが、これは令和3年度ですね。

今、令和2年度はこの場では出ませんですか、また。答弁はいいです。

○委員長（川上 勲君）

全協で令和2年度の分、お願いします。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川上 勲君）

なしですか。

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

ございませんか。

（「はい」の声あり）

○委員長（川上 勲君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（川上 勲君）

挙手全員であります。

よって第6号認定は、原案のとおり認定することに決定しました。

以上で本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

よって閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川上 勲君）

異議なしと認めます。

よって本委員会は閉会することに決定いたしました。

本委員会の閉会に当たり、町長から挨拶がございませぬ。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

令和4年度決算特別委員会におきまして、慎重に御審議を賜り、そして、1号認定か

ら6号認定まで、全てお認めをいただきました。

誠にありがとうございました。

審査におきまして、数多くの御意見をちょうだいをさせていただきました。

次年度の予算編成そして事業の見直しも含めて、しっかりと精査をさせていただき、反映をさせていただきたいというように存じます。

令和3年度、本当に厳しい財政状況でございます。優先順位を定めて執行してまいりましたけれども、この財政状況というのは、これからも続いてまいります。

これからも厳しい財政状況でございますけれども、一層の健全化を図るということで、進めてまいりたいというふうに存じます。

またコロナ感染症でありますとか、それから給付事業でありますとか、あらかじめ予定がつかない事業も今後出てくるかもわかりませんが、住民の一番近い、基礎自治体としての責務をしっかりと果たしていく、こういう覚悟でございますので、ぜひ、委員の皆様も、御支援賜ればというように存じております。

長い間、決算審査に対しまして、本当にありがとうございました。

○委員長（川上 勲君）

ありがとうございました。

拙い委員長で誠に申し訳ございませんでしたが、無事に令和4年豊能町議会9月定例会議から決算特別委員会に付託されました案件を全て終了いたしました。

これにて特別委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさんでございました。

午後2時5分 閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会決算特別委員会
委員長